



2021年10月1日

吸収合併に関する事後備置書類

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

東京都港区海岸一丁目7番1号

ソフトバンク株式会社

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤



ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）は、SBクラウド株式会社（以下「SBクラウド」といいます。）との間で、2021年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、SBクラウドを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2021年10月1日

2. 消滅会社であるSBクラウドにおける会社法第784条の2、第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

(1) 会社法第784条の2の規定による手続の経過

SBクラウドは当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定による本合併の差止請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

SBクラウドは当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

SB クラウドは、新株予約権を発行していなかったことから、会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

SB クラウドは、会社法第 789 条第 2 項及び 3 項の規定に基づき、2021 年 7 月 8 日付の官報及び日刊工業新聞により、債権者に対して公告を行いましたが、同法 789 条第 1 項の規定に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 存続会社である当社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本合併を実施したため、同法第 796 条の 2 の規定による本合併の差止請求に係る手続について該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本合併を実施したため、同法第 797 条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求に係る手続について該当事項はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2021 年 7 月 8 日開始の電子公告により株主への公告を行ったところ、所定の期間内に株主 2 名から本合併に反対する旨の通知がありましたが、会社法第 796 条第 3 項及び会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2021 年 7 月 8 日付で、官報に掲載するほか、電子公告により債権者への公告を行いましたが、同法 799 条第 1 項の規定に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が SB クラウドから承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、SBクラウドの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定によりSBクラウドが備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 本合併に関する変更登記をした日

2021年10月1日（予定）

7. その他本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

2021年7月8日

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

東京都港区海岸一丁目7番1号

SBクラウド株式会社

代表取締役 内山 敏

ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）を吸収合併存続会社、SBクラウド株式会社（以下「当社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第782条第1項及び同法施行規則第182条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

当社はソフトバンクの完全子会社であることから、本合併において合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度にかかる計算書類等

別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併の効力発生日後のソフトバンクの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日後のソフトバンクの収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、ソフトバンクの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併の効力発生日後におけるソフトバンクの債務について履行の見込みがあると判断いたします。



合併契約書

ソフトバンク株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目7番1号。以下「甲」という。）及び、SBクラウド株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目7番1号。以下「乙」という。）は以下のとおり合意に達したので、2021年7月1日付で、以下のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をし、これにより、乙は第2条に定める効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務をそれぞれ甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第3条（本合併に際して交付する株式等に関する事項）

本合併は無対価とし、甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代る金銭等を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（合併契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に従い、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に従い、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第6条（会社財産の管理等）

1. 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。
2. 前項の規定にかかわらず、甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までに剰余金の配当を行うことができる。

第7条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日に、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、甲及び乙が別途協議の上、これを定める。

第8条（本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じることが明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。なお、疑義を避けるために規定すれば、本合併の効力の発生を妨げる事由が生じ、かかる事由を効力発生日までに解消できない場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本契約を解除するものとする。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ製本を保有する。

2021年7月1日

甲： 東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤



乙： 東京都港区海岸一丁目7番1号
SBクラウド株式会社
代表取締役 兼 CEO 内山 敏



Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or introductory paragraph.



Second block of faint, illegible text in the upper middle section.

Third block of faint, illegible text in the middle section.

Fourth block of faint, illegible text in the lower middle section.

Fifth block of faint, illegible text in the lower section.

Sixth block of faint, illegible text near the bottom of the page.



当社グループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

1 当連結会計年度の事業の内容

当社および当社子会社（以下「当社グループ」）は、従来の通信キャリアという枠を超えるという「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業をさらに成長させつつ、ヤフーおよび新領域を加えた3つの領域を伸ばしていくことで収益源の多様化を進めています。

通信事業のさらなる成長に向けた取り組みとしては、まずモバイル通信サービスにおいて、前期に引き続き、多様なお客さまのニーズに合わせたサービスを提供するマルチブランド戦略を推進し、契約数の拡大を図りました。最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるお客さま向け高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランド、店頭でのサポートが受けられ月々の通信料を抑えることを重視するお客さまにスマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランドに加え、2021年3月よりオンラインで完結するサービスへのニーズの高まりに対応した新ブランド「LINEMO」ブランドの提供を開始しました。これらの結果、当期末のスマートフォン契約数は、前期末比で179万件増加しました。

法人事業の成長に向けた取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、急速に高まった企業や自治体のテレワーク・デジタル化への需要を取り込み、100種類以上のデジタル化商材のラインナップに加え、社内で培ってきた業務のデジタル化・効率化のノウハウを顧客に提供することで業績を伸ばしました。

ヤフー事業の成長に向けた取り組みとしては、2021年3月に、Zホールディングス(株)が、日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニーとなることを目指し、日本最大のメッセージアプリを運営するLINE(株)との経営統合を果たしました。また、オンラインショッピングの需要の高まりを背景に「Yahoo!ショッピング」や「PayPayモール」を中心としたコマース領域の売上が増加しました。

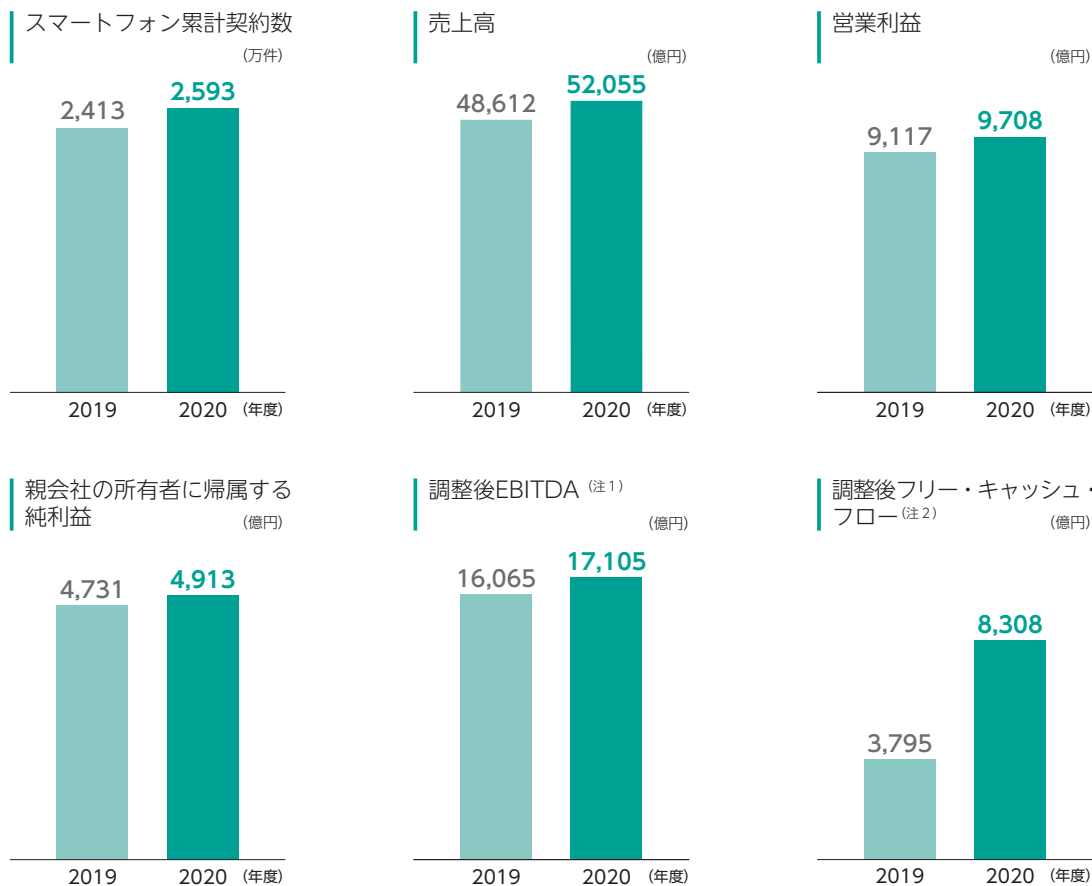
新規事業の創出・拡大の取り組みとしては、スマートフォン決済サービス「PayPay」が、累計登録者数、決済回数、決済取扱高を順調に増やし、ビジネスの急拡大を果たしました。また、当社グループの既存の金融サービスの名称を「PayPay」ブランドに統一することを発表し、「PayPay」を入り口としたFinTech事業の拡大を推し進めました。さらに、合併会社の設立などを通じて、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先をはじめとする、先端技術を保有する企業やソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。なお、これらの合併会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

以上の結果、2020年度の売上高は5兆2,055億円となり、前期比3,443億円(7.1%)増加しました。全セグメントにおいて増収し、コンシューマ事業で737億円(2.7%)、法人事業で528億円(8.3%)、流通事業で489億円(10.1%)、ヤフー事業で1,529億円(14.5%)それぞれ増収となりました。

営業利益も全セグメントで増益し、前期比590億円(6.5%)増の9,708億円となりました。なお、売上原価と販売費及び一般管理費については、販売手数料が減少した一方で、売上高増加に伴う原価の増加や販売関連費用の増加などにより増加しました。

親会社の所有者に帰属する純利益は4,913億円となり、前期比182億円(3.8%)増加しました。これは主として、前述の営業利益が増加した一方で、保有する投資有価証券の評価損の計上などによる金融費用の増加や、持分法による投資の減損損失の増加があったことによるものです。

当期の調整後EBITDAは1兆7,105億円となり、前期比1,039億円(6.5%)増加しました。これは主として、営業利益の増加に加え、(株)ZOZO株式取得に伴う無形資産の償却費などの増加によるものです。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標と考えています。



- (注) 1. 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費(固定資産除却損含む)±その他の調整項目
 2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+(割賦債権の流動化による調達額－同返済額)

② 報告セグメント別の状況



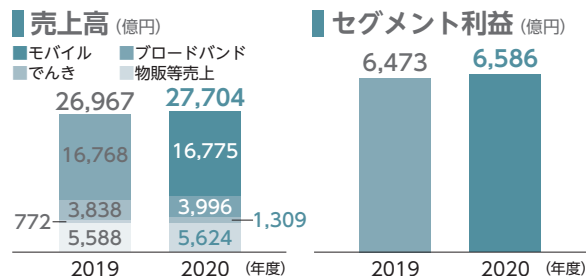
コンシューマ事業

当期において、従来「物販等売上」に含めていた「でんき」は金額的重要性が高まったため、独立掲記しています。これに伴い、比較情報(2019年度)を遡及して修正しています。

主な事業内容

主として国内の個人のお客さまに対し、モバイル通信およびモバイル付加サービスや、ブロードバンドサービスおよび電力サービスを提供しています。また、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、「SoftBank」ブランドにおける料金プランの割引施策や、「Y!mobile」「LINEモバイル」ブランドなどの契約数増加に伴い平均単価が減少したことによる減少要因と、半額サポートに係る改善およびスマートフォン契約数が「Y!mobile」ブランドを中心に伸びたことによる増加要因が相殺したことによるものです。ブロードバンド売上の増加は、光回線サービス「SoftBank光」^(注) 契約数の増加によるものです。でんき売上の増加は、「おうちでんき」契約数の増加によるものです。



また、物販等売上の増加は、携帯端末の販売台数が増加したことによるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計(以下「営業費用合計」)は、前期比で増加しました。これは主として、販売手数料が減少した一方で、「おうちでんき」サービスに係る仕入原価が増加したことや、「トクするサポート+」やユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンなどに係る販売関連費用が増加したこと、および端末に係る引当金の増加によるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比114億円(1.8%)増の6,586億円となりました。

(注)「SoftBank 光」の契約数は、「SoftBank Air」契約数を含んでいます。



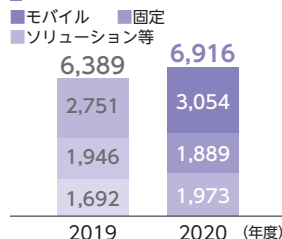
法人事業

主な事業内容

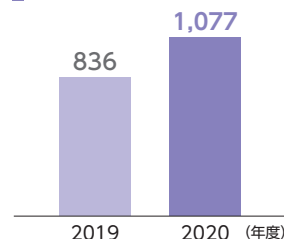
移動通信、固定電話、VPN・インターネットなどのネットワーク、データセンター、クラウド等のサービスに加え、AI、IoT、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等お客さまのデジタルトランスフォーメーションを推進するための多様な法人向けソリューションを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、主として、スマートフォン契約数が増加したことによるものです。固定売上の減少は、主として、電話サービスの契約数の減少によるものです。一方、ソリューション等売上の増加は、クラウドサービスやセキュリティソリューションの売上が増加し、IoT商材に係る売上也増加したことなどによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、モバイルおよびソリューション等の売上の増加に伴い原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比241億円(28.9%)増の1,077億円となりました。



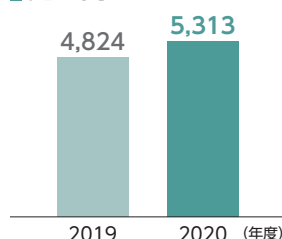
流通事業

主な事業内容

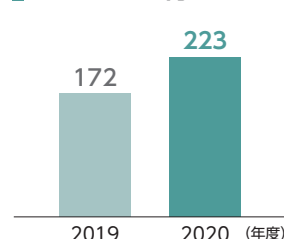
変化する市場環境を迅速にとらえた最先端のプロダクトやサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、クラウドやAIを含めた先進テクノロジーを活用した商材を提供し、個人のお客さま向けには、ソフトウェアやモバイルアクセサリ、IoTプロダクト等、多岐にわたる商品の企画・供給を行っています。

売上高の増加は、主として、行政の大型プロジェクトを受注したことや注力していたクラウド、SaaSなどのサブスクリプションサービスが堅調に伸びたことによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、売上の増加に伴い商品原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比51億円(29.9%)増の223億円となりました。



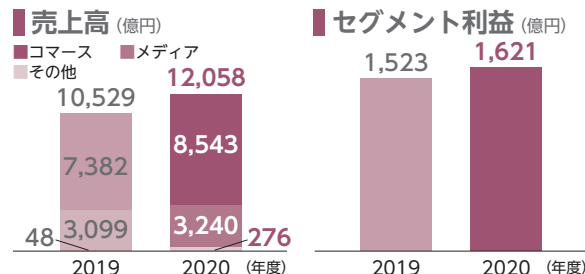
ヤフー事業

当期において、Zホールディングス(株)および子会社(以下「Zホールディングスグループ」)では、一部のサービスおよび子会社を「コマース事業」から「メディア事業」へ移管したことに伴い、比較情報(2019年度)を遡及して修正しています。なお、2021年3月よりLINE(株)を子会社化しています。

主な事業内容

eコマース、決済金融、メディアを中心としたサービスを展開し、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供しています。コマース領域においては「ヤフオク!」「Yahoo!ショッピング」「PayPayモール」「ZOZOTOWN」などのeコマースサービスや、「Yahoo!プレミアム」などの会員向けサービス、クレジットカード等の決済金融サービスを提供しており、メディア領域においてはインターネット上の広告関連サービスを提供しています。

売上高のうち、コマース売上の増加は、主として、2019年11月の子会社化に伴い、前期は5カ月分であった(株)ZOZOの売上が当期は12カ月分計上されていることに加え、同社の売上収益が好調に推移したことによる増加、ショッピング広告売上収益の増加およびその他のコマースサービスでの取扱高の増加によるものです。



メディア売上の増加は、新型コロナウイルスの影響で広告出稿の減少が続いたものの、営業活動やプロダクト改善施策などを行ったことにより、ディスプレイ広告関連収益が増加したことによるものです。その他売上の増加は、主としてLINE(株)の子会社化によるものです。

営業費用合計は、主として、(株)ZOZOおよびLINE(株)の子会社化に伴う販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比98億円(6.5%)増の1,621億円となりました。

③ 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2017	2018	2019	2020
売上高	3,582,635	4,656,815	4,861,247	5,205,537
営業利益	637,933	818,188	911,725	970,770
親会社の所有者に帰属する純利益	400,749	462,455	473,135	491,287
資産合計	5,305,567	8,036,328	9,792,258	12,226,660
資本合計	885,260	2,022,567	1,707,564	2,750,700
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.3	18.6	10.2	12.4
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	31.2	32.8	37.9	39.1
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	97.64	96.60	99.27	103.85
1株当たり親会社所有者帰属持分	187.94	312.95	211.03	322.68

- (注) 1. 2018年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に伴い完全遡及アプローチを適用し、2017年度を遡及修正しています。
2. 2019年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、2018年度以前については修正再表示していません。
3. 共通支配下の取引（すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、2017年度および2018年度の財産および損益の状況は、それぞれ、2018年度および2019年度における共通支配下の取引を反映した遡及修正後の数値を記載しています。
4. 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、基本的1株当たり純利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

4 設備投資の状況

当連結会計年度は、5G普及促進のため、サービス拡大およびネットワーク構築への設備投資を行いました。また、竹芝新本社の新規賃貸借契約の結果、設備投資総額は6,803億円となりました。

5 資金調達の状況

主な資金調達は以下の通りです。^(注1)

- (1) 当社は、2020年12月に銀行団との間で総額1,415億円のコミットメントライン契約を締結しました。
- (2) 当社は、2021年2月にLINE(株)がZホールディングス(株)株式に対する公開買付けのため発行する社債の引受を資金使途とした総額5,000億円の借入契約を締結し、現在は返済を終えています。
- (3) 当社は、リースを利用した資金調達を総額3,738億円行いました。^(注2)
- (4) 当社は、端末の割賦債権流動化を総額3,349億円行いました。
- (5) 当社は2020年7月に額面総額1,000億円、同年12月に額面総額1,200億円の無担保社債を発行しました。
- (6) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2020年9月に銀行団との間で(株)ZOZOの株式取得に係る借入の長期化のため総額1,500億円の借入契約を締結しました。
- (7) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2020年6月に額面総額2,000億円の無担保社債を発行しました。

- (注) 1. 各調達額は内部取引消去後の金額です。
2. 主にセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達になります。

6 組織再編等の状況

当社の子会社であるZホールディングス(株)およびLINE(株)の対等な精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」）^(注1)を実現するための取引の一環として、LINE(株)は、2021年2月26日付で、同社を存続会社、当社完全子会社である夕留Zホールディングス合同会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行うとともに、2021年2月28日付で商号をAホールディングス(株)に変更しました。本合併を含む本経営統合のための一連の取引を踏まえ、Aホールディングス(株)は当社の子会社となり^(注2)、同社は戦略的持株会社として、Zホールディングス(株)の株式を4,956,651,075株（2021年3月31日時点の議決権比率65.27%）保有しています。

また、Zホールディングス(株)は、2021年3月1日付で、Aホールディングス(株)の完全子会社であるLINE(株)（旧LINE分割準備(株)であり、旧LINE(株)（現Aホールディングス(株)）の全事業^(注3)を吸収分割により承継した法人）を株式交換により完全子会社としました。

- (注) 1. 本経営統合の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.softbank.jp/corp/ir/>）に掲載されている「連結注記表（企業結合に関する注記）」をご参照ください。
2. Aホールディングス(株)の議決権を、当社とNAVER Corporation（同社の完全子会社であるNAVER J.Hub(株)による持分を含む）が50%ずつ保有しています。
3. Zホールディングス(株)株式および本経営統合に関して旧LINE(株)が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。

7 その他当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 訴訟

当社は、現在係争中の次の訴訟の当事者となっています。

イ. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

ロ. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記イ.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償を求めようとしています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付でロ.の訴訟をイ.の訴訟に併合する決定がありました。当社はイ.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTはロ.の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、当社に対する請求額を161.5億円から約168.1億円に変更しました。

(2) LINE(株)における個人情報の取扱い等について

LINE(株)の国内向けユーザーの日本国外での個人情報の取扱い等に関して、当社の子会社であるZホールディングス(株)は2021年3月に、同社グループにおけるデータの取扱いをセキュリティ観点およびガバナンス観点から外部有識者にて検証・評価する特別委員会「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」を設置し、同委員会を技術的知見から支援するため、サイバーセキュリティ分野における外部の専門家で構成される技術検証部会を設置いたしました。Zホールディングス(株)グループは、デジタルプラットフォーム事業者の社会的責務を果たすため、今後もお客さまや有識者および監督官庁等のご意見・ご指摘と真摯に向き合い、透明性を高め安心してご利用いただける環境作りのため、継続的な改善を行ってまいります。

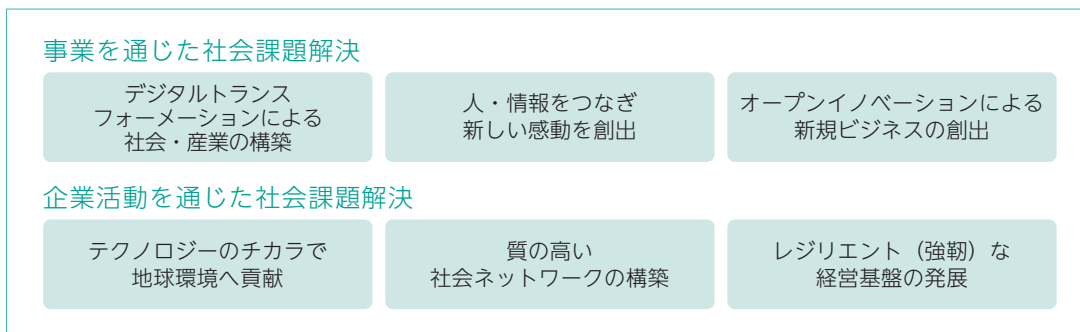
8 対処すべき課題

(1) 経営理念

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、創業以来一貫して情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組み、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでいます。

(2) 重要課題（マテリアリティ）

上記の経営理念に基づき、社会インフラを提供する当社グループは、本業を通じて、さまざまな社会課題の解決に貢献すべく、「すべてのモノ・情報・心がつながる世の中」の実現を通じて、持続可能な社会の維持に貢献し、中長期的な企業価値向上を達成すべく、当社グループが優先的に取り組むべき課題として、下記6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。



1. デジタルトランスフォーメーションによる社会・産業の構築

5GやAIなどの最先端テクノロジーを活用し、新しい産業を創出するとともに、世の中のさまざまなビジネスを変革していくためのソリューションを提供します。

2. 人・情報をつなぎ新しい感動を創出

スマートデバイスの普及を促進し、これを通じて新しい体験の提供を行い、お客さまの豊かなライフスタイルを実現します。同時に、人・情報をつなぐ魅力的なプラットフォームをパートナー企業に提供し、お客さまと企業の双方に価値を生み出します。

3. オープンイノベーションによる新規ビジネスの創出

グローバルのトップランナー企業とのつながりを生かし、最先端のテクノロジーや革新的なビジネスモデルを日本に展開します。同時に、新たなビジネスの拡大や普及を支えていく高度な人材の育成と組織の構築を推進します。

4. テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献

持続可能な地球環境を次の世代につなぐため、最先端テクノロジーを活用し、気候変動への対応と、循環型社会の推進および自然エネルギー普及に貢献します。

5. 質の高い社会ネットワークの構築

通信ネットワークはライフラインであるとの考えに基づき、どんな時でも安定的につながるネットワークの維持に全力を尽くすとともに、お客さまの大切なデータを保護します。

6. レジリエント（強靱）な経営基盤の発展

コーポレート・ガバナンスの高度化を図り、ステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を通じて、社会に信用される誠実な企業統治を行います。また、最先端テクノロジーを活用して、多様な人材が活躍できる先進的な職場環境を整備し、イノベーションの創発と従業員の幸福度向上を図ります。

当社グループは今後も、「情報革命で人々を幸せに」の経営理念に基づき、事業活動と企業活動の両面で社会課題の解決に継続的に取り組むことで、国連の定める「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

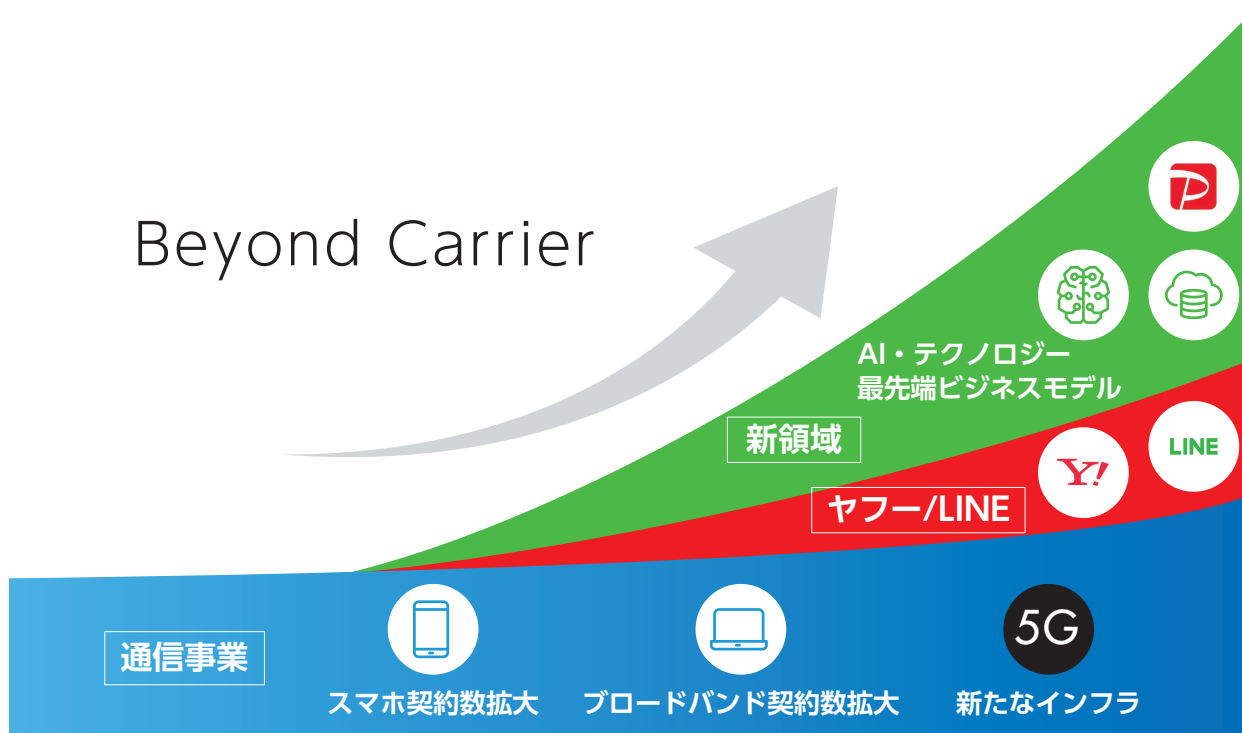
(3) 経営方針

1. 経営環境

世の中を取り巻く環境は、デジタル技術の進展と期せずして生じた新型コロナウイルス感染症拡大により、かつてない大きな変革期を迎えています。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済環境の悪化が発生する一方で、テレワーク、オンラインショッピング、非接触型の決済方法など新しい生活様式への移行が注目され、社会を支えるためのデジタル技術活用の必要性が急速に高まっています。また、超高速・大容量・低遅延・多接続といった特長を持つ5Gの商用化や、AIやIoT、ビッグデータの活用が急速に浸透し、人々の生活やビジネスのあらゆる場面でデジタル化されることで、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが一段と加速していくとみられています。

2. 事業戦略

当社グループは、変化の激しい情報通信業界において継続的な企業価値の向上を図るべく、成長戦略「Beyond Carrier」を推進しています。この戦略の下、当社グループの連結売上高や連結営業利益に占めるモバイル通信料^(注1)の比率は年々低下しており、収益源の多様化が進んでいます。従来の通信キャリアという枠組みを超え、通信事業に加えてヤフーおよび新領域の3つの領域を伸ばしていくことにより、収益基盤を強化し、持続的な成長を目指します。引き続き、当社グループは、「Beyond Carrier」成長戦略と弛まぬ構造改革を同時に実行していくことにより、2022年度に営業利益1兆円を達成することを目指します。このたびのLINE(株)との経営統合により、当社グループは、日本でも有数の通信ネットワーク、インターネットメディア、スマートフォン決済プラットフォーム、メッセージアプリプラットフォームを有するに至りました。今後、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に一層進展する社会のデジタル化に対応し、これらの顧客接点と最先端のテクノロジーを活用し、「Beyond Carrier」戦略を第2フェーズとしてさらに進化させる「総合デジタルプラットフォーマー」となることを目指します。



(a) 通信事業のさらなる成長



当社グループのビジネスの基盤となる通信事業では、新たな通信インフラである5Gの展開やスマートフォン・ブロードバンドの契約数拡大を図ることで、さらなる成長を目指します。

i. スマートフォン契約数の拡大

当社グループは特長の異なる3つのモバイルブランドを展開することで、大容量ユーザーから節約志向まで、幅広いユーザーのニーズに応えることにより、全ブランドで着実に契約数を伸ばしています。今後は「Yahoo!」の各種サービスやモバイル決済サービス「PayPay」、そして新たに当社グループに加わった国内最大のメッセージサービス「LINE」との連携強化や、5Gを活用したVR・クラウドゲーミングなどのコンテンツの展開により、新たな魅力を提供し、契約数の着実な拡大を図ります。

ii. ブロードバンド契約数の拡大

当社グループは「SoftBank 光」を中心とする家庭向け高速インターネットサービスについても、販売の拡大に注力します。

iii. 5Gの展開

当社グループは、第5世代移動通信システム5Gの商用サービスを2020年3月に開始し、2021年3月には全国47都道府県へ展開しました。今後、4Gで培った強みを最大限活用し、他社とも連携しながら、展開エリアの拡大を図り、2022年春には人口カバー率90%超を目指します。

設備投資については、当社の強みである全国23万カ所の基地局サイト数を最大限に活用し、さらには4G周波数帯の5Gへの転用や通信設備の効率化などの工夫を行うことで、5Gへの投資を含めても、現在の水準である年間4,000億円程度^(注2)を毎年維持していきます。

iv. 法人向けソリューションビジネスの拡大

当社グループは、今後大きな需要拡大が見込まれる企業の業務デジタル化や自動化に適した通信ソリューションの販売に注力します。さらに、IoTやAI、クラウド、ロボットなどの最先端技術を用いた高付加価値なソリューションを提案することで、企業のデジタルトランスフォーメーションを加速し、社会に新しい価値を生み出し、これらに係る売上高であるソリューション等売上と、法人事業の営業利益をともに増加させることを目指します。さらに、新たにグループに加わったLINE(株)ともシナジーを追求していきます。

(b) ヤフー事業の成長



当社グループは、ヤフー(株)を傘下に持つ国内最大級のインターネット企業・Zホールディングス(株)を2019年度に子会社化し、収益構造の改善やシナジーの最大化を図っています。さらに、2021年3月にはZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化しました。

i. コマース・メディア領域の拡大

コマース領域では、ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」を運営する(株)ZOZOとの連携や「PayPay」ブランドを冠した新コマースサービスの積極展開により、eコマース取扱高の拡大を図っています。メディア領域では、マルチビッグデータを活用した新たな広告プロダクトの開発に加え、当社の法人事業との連携強化により新規顧客の獲得を図るなど、今後の収益拡大に取り組みます。また、ユーザーの購買行動に合わせた金融サービスの提供を通じて、決済を起点に新しい市場を開拓し、金融事業を第3の柱へと育成します。

ii. LINE(株)との経営統合

Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が2021年3月に完了し、Zホールディングスグループは国内最大規模のインターネットサービス企業グループとなりました。今後、AI、通信、広告、決済、コミュニケーションなど、様々な分野での協業を想定しており、それぞれの事業領域における強みを生かしたシナジーを追求し、当社グループの企業価値向上を目指していきます。

(c) 新規事業の創出・拡大



当社グループは、AI、IoT、FinTech、セキュリティ、モビリティなどの領域で、最先端のテクノロジーやビジネスモデルを活用した新規事業の拡大を積極的に推進しています。新規事業の創出にあたっては、親会社のソフトバンクグループ(株)が既に投資を行っている世界的に有力なAI企業群と連携することで、単独でビジネスを立ち上げるのに比べて、初期投資を最小限に抑えた効率的な事業運営が可能です。さらに当社グループの強みである、通信事業やヤフー事業での顧客基盤、5Gやソフトウェアの技術、法人事業の営業力を組み合わせることで、新規事業の垂直立ち上げを実現します。その事例として、当社がZホールディングス(株)およびPaytm社と連携して2018年に開始し、登録者数や決済取扱高を順調に伸ばしているキャッシュレス決済サービス「PayPay」を中心として、FinTech事業を拡大していきます。現状ではPayPay(株)は成長投資を行うため赤字ですが、今後は赤字を縮小し、収益貢献事業に育成します。

(d) コスト効率化

当社グループは、上述の成長戦略の遂行のため積極的に投資をしていきます。その一方で、全社的なコスト効率化に取り組むことで、固定費^(注3)を現在の水準に維持することを目指します。全社にわたるオペレーションのデジタル化による生産性の向上や、在宅勤務の推進などの働き方改革を実施し、ネットワーク関連費用についても、PHSや3Gサービスの終了などに合わせた設備の最適化などにより、コストの最適化を図ります。その他、Zホールディングスグループとの共同購買やグループ内企業による業務の内製化なども推進し、当社グループ全体としてのコストダウンも図ります。

3. 財務戦略

(a) 安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務体質の維持

当社グループは、成長投資と株主還元の原資となる調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注4)を重要な経営指標と考えています。当社は、成長投資の継続と高い株主還元の両立を図るため、今後も安定的な同フリー・キャッシュ・フローの創出を目指します。

当社グループは健全な財務体質の維持にも取り組んでおり、ネットレバレッジ・レシオ^(注5)は、今後は2.4倍から徐々に改善を図ります。

(b) 株主還元方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向などを総合的に勘案して実施していく方針です。

詳細は、61頁の「剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照ください。

- (注) 1. モバイル通信料は、主に基本料や音声およびデータ定額料等です。あんしん保証パックやセキュリティパックなどのモバイル付加サービスは含まれません。
2. Zホールディングスグループ、IFRS第16号および法人向けレンタル端末に係る金額を除きます。
3. コンシューマ事業および法人事業に係る償却費、ネットワーク関連費用、人件費、広告宣伝費、販売促進費、ショップやオフィスに係る費用等です。
4. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）
5. ネットレバレッジ・レシオ＝純有利子負債÷調整後EBITDA

(4) 2021年度 連結業績予想

2021年度の連結業績を次の通り予想しています。

	2020年度 実績	2021年度 予想	増減	増減率
売上高	5兆2,055億円	5兆5,000億円	2,945億円	5.7%
営業利益	9,708億円	9,750億円	42億円	0.4%
親会社の所有者に帰属する 純利益	4,913億円	5,000億円	87億円	1.8%
1株当たり配当金	86円	86円	-円	-

セグメント別 営業利益予想

	2020年度 実績	2021年度 予想	増減	増減率
コンシューマ事業	6,586億円	6,420億円	△166億円	△2.5%
法人事業	1,077億円	1,280億円	203億円	18.8%
流通事業	223億円	225億円	2億円	0.9%
ヤフー事業、その他 ^(注)	1,822億円	1,825億円	3億円	0.2%
合計	9,708億円	9,750億円	42億円	0.4%

(注) 「その他」には、「コンシューマ」、「法人」、「流通」および「ヤフー」の報告セグメントに含まれない情報や、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない費用を集約した「調整額」が含まれています。

(ご参考) ESG

■ 地球環境への対応 (Environment)

〈気候変動への対応〉

〈気候変動への貢献〉

当社は、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）^(注)の提言に賛同し、気候変動に関連する情報開示に努めています。また「テクノロジーや事業を通じた気候変動への貢献」をマテリアリティに設定し、IoTの活用による電力使用の効率化を進めるほか、再生可能エネルギーへのシフトや、自然でんきの提供など気候変動に対し具体的な対策を講じています。

(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosures：2015年に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候変動が事業に与えるリスクと機会の財務的影響に関する情報開示を企業に推奨する国際的イニシアティブ。

〈気候変動に対する戦略〉

気候変動により将来予測される事象に適応するための戦略を勘案するためにシナリオ分析を実施し、事業に与える財務影響が特に大きいリスクを特定するとともに当該リスクに対する取り組み等を検討しています。1.5～2℃シナリオでは、炭素税が導入されるなどの気候変動対策が強化される一方、事業に影響を与えるレベルの気候変動の物理的な影響は生じないと仮定し、温室効果ガス排出量CO2換算1tあたり6,000円程度の炭素税が導入された場合の財務に与える影響を分析しました。4℃シナリオでは、気候変動対策が強化されない一方、異常気象の激甚化等の気候変動の物理的な影響が生じると仮定しました。

■ シナリオ分析

平均気温4℃上昇シナリオ:台風など自然災害が増加、甚大化する未来を想定			
シナリオ ^(注)	特定したリスク	検討した取り組み	リスク発生までの期間
自然災害のさらなる多発と甚大化	設備被災増加・甚大化による、復旧コスト増	防災・減災への取り組み強化 ・冗長化推進等通信インフラ強化 ・自然災害の影響を受けないHAPSサービスの提供	長期
猛暑日の増加	空調電力コスト増	省エネへの取り組み強化 ・省エネ機器へのリプレース ・IoT活用による電力効率化	長期

(注) 参照：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書

平均気温1.5～2℃上昇シナリオ:急速に脱炭素社会が実現する世の中を想定			
シナリオ ^(注)	特定したリスク	検討した取り組み	リスク発生までの期間
脱炭素規制の強化	炭素税導入による税負担増	基地局電力の再エネシフト	中期
	再エネシフトによる電力コスト増	省エネへの取り組み強化 ・省エネ機器へのリプレース ・IoT活用による電力効率化	短期
環境意識の高まり	環境への取り組み不十分となった場合のレピュテーションリスクによる顧客離れ	CO2削減への取り組みと情報発信 ・基地局電力の再エネシフト ・自然でんき提供 ・CO2削減に貢献する新事業推進	短期

(注) 参照：IEA（国際エネルギー機関）Energy Technology Perspectives 2017 Beyond 2℃ Scenario (B2DS)

<気候変動へのリスク管理>

気候変動に関わるリスクと機会について、気候関連リスク等の管理等を行う環境委員会で特定し、SDGs推進委員会で評価・分析を行っています。なお、重要度の高いものについては取締役会に付議します。

<気候変動に対する指標・目標>

気候変動が当社に及ぼすリスクと機会を管理するため、環境負荷データの管理を行っています。主な目標として、2020年度には基地局電力の30%を再エネ化する目標を設定し、達成する見込みです。2021年度には50%、2022年度には70%と段階的に再エネ化を実施し、温室効果ガス削減を進めていきます。

詳細は以下当社ウェブサイト上で公開しています。

<https://www.softbank.jp/corp/csr/global-environment/management/>



さらに、2021年5月には「カーボンニュートラル2030宣言」を発表し、2030年度までのカーボンニュートラル達成を目標にして、気候変動に対して具体的な対策を講じていきます。

<地球環境との共生>

生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に向けた取り組みとして、「未来とサンゴプロジェクト」を立ち上げ、インターネットによる募金を通じたサンゴの苗の植え付けやビーチ清掃活動を行っています。



循環型社会実現への取り組み

資源の有効活用をはかるため、使用済みの携帯電話の回収を進めています。お子様向けには携帯電話の分解体験を通じてリサイクルの大切さを学ぶ環境教室を開催しています。



再生可能エネルギー比率実質100%の「自然でんき」の提供

当社と当社の100%子会社であるSBパワー(株)は、再生可能エネルギー指定の非化石証書^(注1)を活用して、実質的に再生可能エネルギー比率100%・CO2排出量ゼロ^(注2)の料金プラン「自然でんき」を北海道、東北、東京、中部、関西、中国、四国、九州の各電力エリアで提供しています。あわせて、SBパワー(株)が「自然でんき」1契約につき50円/月を拠出し、森林保全団体への活動支援^(注3)を行っています。

- (注) 1. 太陽光発電や水力発電などの化石燃料を使用していない「非化石電源」からつくられた電気の環境価値を証書化したもの。
 2. お客さまへ供給する電気に、再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO2排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現します。実際にお客さまへ供給する電気が再生可能エネルギーであることを保証するものではありません。
 3. 経済産業省、環境省および農林水産省が運営する「J-クレジット」認証事業を行う団体への寄付。

■ 持続可能な社会への対応 (Social)

当社グループは、企業も良き社会の一員という考え方の下、社会への責任を果たすとともに、人々の暮らしがより豊かになるように取り組んでいます。

健全なインターネット・スマートフォン利用に向けて

スマートフォン（以下、本頁において「スマホ」）の普及や、新型コロナウイルス感染症拡大によって学校現場でもタブレットを用いた授業が活性化するなど、若い世代によるインターネット・スマホ利用が広がっています。子どもたちがより健全にスマートデバイスを使うことが必要であると考え、情報モラル教育を推進しています。また、初めてスマホを使う子どもたちのために「スマホデビュー検定」を無料で提供しており、親子で安心してスマホを使い始められるような取り組みを実施しています。

誰もがスマホを使える社会に向けて

年齢に関係なく、誰もが安心してスマートデバイスを使う環境の提供を通じ、デジタルデバイド（情報格差）の解消に努めています。全国のソフトバンクショップで定期的にスマホ教室を開催するほか、スマホのプロであるスマホアドバイザーがお客様の相談に無料で応えています。新型コロナウイルス感染症の影響で外出できないお客様のためには「オンラインスマホ教室」を開催し、いつでも安心してご利用いただけるよう努めるとともに、一層の利便性向上を図っています。

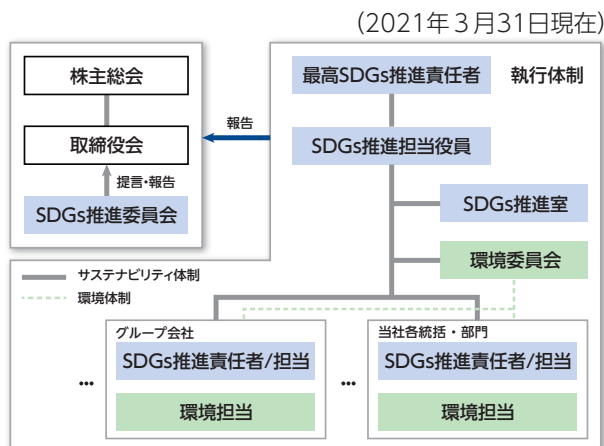


■ サステナビリティ推進体制 (Governance)

当社の成長戦略とサステナビリティを統合して推進するために、取締役会の諮問機関としてSDGs推進委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員）を設置し、サステナビリティ活動に関する取締役会への提言や報告を行っています。

また、当社のサステナビリティ活動の執行体制として、代表取締役 社長執行役員を最高SDGs推進責任者とし、SDGs推進担当役員ならびに当社各部門およびグループ各社に推進責任者、推進担当を設置しています。

同時に、気候変動など環境問題対応の推進体制として、サステナビリティ執行体制の下、環境委員会を設置しています。環境委員会は、当社CSR部門の責任者を委員長とし、当社各部門およびグループ各社に環境担当を設置し、全社的な環境保全活動を推進しています。



2 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の株式を1,914,858,070株（議決権比率40.86%）保有しています^(注)。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

(注) 2020年8月28日の取締役会において、当社普通株式1,028,061,400株（オーバーアロットメント含む）の売出しを決議しました。当該売出しも含めて、ソフトバンクグループジャパン(株)の持株数は3,182,919,470株から1,914,858,070株に減少しました。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 ^(注1)	主要な事業内容
Wireless City Planning (株) ^(注2)	18,899百万円	32.2%	電気通信事業
SB C&S(株)	500百万円	100.0% (100.0%)	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービス
Zホールディングス(株)	237,724百万円	65.3% (65.3%)	グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務
ヤフー(株)	199,250百万円	100.0% (100.0%)	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業
アスクル(株) ^(注2)	21,190百万円	45.0% (45.0%)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
(株)ZOZO	1,360百万円	50.1% (50.1%)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
(株)一休	400百万円	100.0% (100.0%)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
(株)ジャパンネット銀行 ^{(注2)(注3)}	37,250百万円	46.6% (46.6%)	銀行業
ワイジェイFX(株)	490百万円	100.0% (100.0%)	FX（外国為替証拠金取引）事業
ワイジェイカード(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	クレジット、カードローン、信用保証業務
LINE(株)	34,201百万円	100.0% (100.0%)	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業、Fintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開

会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注1)	主要な事業内容
LINE Pay(株)	21,535百万円	100.0% (100.0%)	前払式支払手段の発行、販売並びに管理、電子決済システムの提供および資金移動業、「LINE 家計簿」、「LINE ポイント」等関連サービスの運営
LINE Financial Asia Corporation Limited	41,004百万円	100.0% (100.0%)	金融事業戦略
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス
Aホールディングス(株) ^(注2)	100百万円	50.0%	出資先企業の事業活動管理ならびにそれに付随する業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました。
 3. (株)ジャパンネット銀行は2021年4月5日付でPayPay銀行(株)に社名変更しております。

3 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区
SB C&S(株)	本 社：東京都港区
Zホールディングス(株)	本 社：東京都千代田区
ヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
アスクル(株)	本 社：東京都江東区
(株)ZOZO	本 社：千葉県稲毛区
(株)一休	本 社：東京都港区
(株)ジャパンネット銀行 ^(注)	本 社：東京都新宿区
ワイジェイFX(株)	本 社：東京都千代田区
ワイジェイカード(株)	本 社：福岡市博多区
LINE(株)	本 社：東京都新宿区

会社名	主要な拠点等
LINE Pay(株)	本 社：東京都品川区
LINE Financial Asia Corporation Limited	本 社：中華人民共和国香港特別行政区
SBペイメントサービス(株)	本 社：東京都港区
Aホールディングス(株)	本 社：東京都港区

(注) (株)ジャパンネット銀行は2021年4月5日付でPayPay銀行(株)に社名変更しております。

4 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
47,313名	+9,492名

(注) 1. 従業員増加の主な要因は、2021年3月にZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化したことによるものです。

2. 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
18,173名	+874名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

5 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
銀行借入	1,772,545百万円
リース契約	727,005百万円
債権流動化	710,628百万円

(注) 1. 上記銀行借入は、当社、当社の子会社であるLINE(株)およびZホールディングス(株)が、(株)みずほ銀行等をアレンジャーとする銀行団と締結したものとなります。

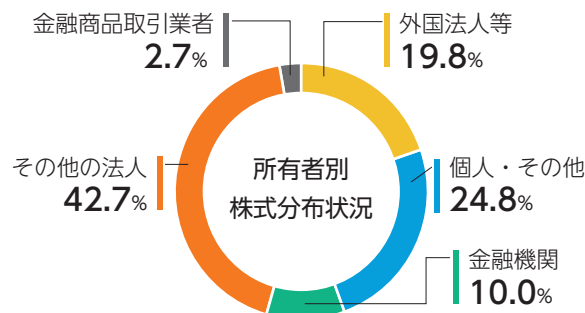
2. 上記リース契約は、当社が三菱UFJリース(株)、芙蓉総合リース(株)等と契約したセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達となります。

3. 上記債権流動化は、当社の端末の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。

会社の現況

1 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,010,960,300株
- ② 発行済株式の総数 4,787,145,170株
(自己株式 100,659,500株)
- ③ 株主数 890,929名



4 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンクグループジャパン(株)	1,914,858,070株	40.86%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	273,340,024株	5.83%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	159,822,900株	3.41%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	92,773,400株	1.98%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	50,135,800株	1.07%
(株)日本カストディ銀行 (信託口7)	49,076,300株	1.05%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	39,884,534株	0.85%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	35,143,159株	0.75%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	34,331,561株	0.73%
SMBC日興証券(株)	33,485,800株	0.71%

(注) 1. 持株比率は自己株式(100,659,500株)を控除して計算しています。

2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類および数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 418,800株	5名

② 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2018年3月新株予約権 (2018年3月30日)	124,000個	普通株式 12,400,000株	623円	2020年4月1日から 2025年3月31日まで	6名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2020年7月新株予約権 (2020年7月31日)	4,098個	普通株式 409,800株	1円	2022年8月1日から 2027年7月31日まで	94名
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2021年1月新株予約権 (2021年1月22日)	944,963個	普通株式 94,496,300株	1,366円	2023年4月1日から 2028年3月31日まで	19,577名
当社子会社 取締役、 執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2021年1月新株予約権 (2021年1月22日)	90,244個	普通株式 9,024,400株	1,366円	2023年4月1日から 2028年3月31日まで	2,609名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

③ 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	孫 正義	ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮 内 謙	ソフトバンクグループ(株)取締役 Aホールディングス(株)代表取締役社長 (取締役会議長)
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	榛 葉 淳	コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	今 井 康 之	法人事業統括
代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO	宮 川 潤 一	テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括 HAPSモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO MONET Technologies(株)代表取締役社長 兼 CEO
取締役 専務執行役員 兼 CFO	藤 原 和 彦	財務統括 Aホールディングス(株)取締役
取締役	川 邊 健太郎	Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営責任者) ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) (株)ZOZO取締役
取締役 社外 独立	堀 場 厚	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (株)堀場エステック代表取締役会長
取締役 社外 独立	上 釜 健 宏	TDK(株)ミッションエグゼクティブ オムロン(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外取締役 コクヨ(株)社外取締役
取締役 社外 独立	大 木 一 昭	大木公認会計士事務所 所長 欧州静岡銀行社外取締役 ニッセイプライベートリート投資法人 監督役員 千代田監査法人 統括代表社員
取締役 社外 独立	植 村 京 子	深山・小金丸法律会計事務所 パートナー 弁護士 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 マブチモーター(株)社外取締役 監査等委員

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	島上英治	SBエナジー(株)監査役 Bloom Energy Japan(株)監査役
常勤監査役 社外 独立	山田康治	
監査役	君和田和子	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 経理統括
監査役 社外 独立	阿部謙一郎	公認会計士阿部謙一郎事務所所長 (株)フジクラ社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役孫正義氏、取締役宮内謙氏および取締役藤原和彦氏は、2021年2月28日付でZホールディングス(株)取締役を任期満了により退任しました。
2. 取締役孫正義氏は、2021年4月1日付で当社取締役会長から創業者 取締役に異動しました。
3. 取締役宮内謙氏は、2021年3月2日付でAホールディングス(株)代表取締役社長(取締役会議長)に就任しました。また、同氏は2021年4月1日付で当社代表取締役会長に就任しました。
4. 取締役宮川潤一氏は、2021年4月1日付で当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに就任しました。
5. 取締役藤原和彦氏は、2021年3月1日付でAホールディングス(株)取締役に就任しました。
6. 常勤監査役山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、20年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 2020年度における取締役会への取締役全員の平均出席率は100%です。

2 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法

当社における役員報酬の決定方針は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認、決定することとしています。

取締役報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出およびステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるよう決定する方針です。

取締役報酬の決定方法は、人事本部で報酬の決定方針を策定の後、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成される報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認します。

業務執行から独立した立場である社外取締役、取締役の業務執行を監査する監査役および社外監査役には、固定報酬のみを支払う方針としています。

なお、当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うこととしており、取締役孫正義氏および取締役川邊健太郎氏に対する報酬は、支給の対象外としています。

(2) 取締役報酬の構成

当社は、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」を踏まえ、固定的な報酬に加え短期業績および中期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、取締役の報酬等を基本報酬と業績連動報酬から構成し、それぞれの種類に分けて支払うこととしています。

基本報酬は、役職ごとに以下の通り年額を定め、毎月現金で定額を支給します。

代表取締役 社長執行役員……………120百万円

代表取締役 副社長執行役員…………… 84百万円

取締役 専務執行役員…………… 60百万円

業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、当期の業績の目標達成度に応じた支給率を乗じ、個人別に以下の算定方法に応じて支給します。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で支給しており、その支給割合は「現金報酬：株式報酬＝1：1」としています。

業績連動報酬支給額＝役職別基準額（ア）×業績目標達成度（イ）

（ア）役職に応じて個別に設定した基準額

（イ）親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の目標に応じた達成度合いに応じて設定された係数「(4) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法」を参照。なお、必要に応じて個人ごとの役割を勘案し報酬額を決定します。

取締役の報酬は、株主総会により報酬の種類および具体的な年間の報酬限度額を決定し、その配分および支給方法については、報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認します。なお、現金報酬の上限額は、2018年3月6日開催の臨時株主総会にて年額25億円（決議時の取締役10名）で、株式報酬の上限額は、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会にて、年額15億円（決議時の取締役（社外取締役を除く）7名）で決議されています。

(3) 支給割合の決定に関する方針

当社は、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」および各役員の職務内容や業績を踏まえ、原則として、基本報酬と業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：業績連動報酬＝1：2.3～3.2」を基本方針とし、業績連動報酬は、役職別基準額の0～1.5倍の適用幅で変動させる方針です。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬の構成であり、その支給割合を「現金報酬：株式報酬＝1：1」と決めています。株式報酬については、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会にて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当該株式には退任までの間の譲渡制限を付しています。

(4) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬に係る指標を業績目標達成度としています。当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法は以下の通りです。

A. 指標の内容

業績目標達成度の業績連動指標は、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース、以下同様）を採用しています。

それぞれの業績連動部分は、業績指標の目標達成度等に応じて0～1.5倍（目標：1.0）の比率で変動します。業績指標の目標達成度に応じて設定された比率に対し、それぞれ50%ずつ乗じて、業績目標達成度の係数を算出します。なお、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

業績目標達成度係数＝親会社の所有者に帰属する純利益による係数（ア）×50%＋営業利益による係数（イ）×50%

（ア）親会社の所有者に帰属する純利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。

（イ）営業利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。

B. 指標を選択した理由

親会社の所有者に帰属する純利益を業績連動指標係数として選択した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社の所有者に帰属する純利益の指標を用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためです。

また、営業利益を業績連動指標係数として選択した理由は、当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として営業利益が該当するためです。

C. 業績連動報酬の額の決定方法

取締役報酬の額の決定方法は、「(3) 支給割合の決定に関する方針」に記載の役職別基準額の0～1.5倍の適用幅を基準として、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」に記載のプロセスを経て決定しています。

- D. 業績連動報酬に係る指標の目標および実績
業績目標達成度の目標および実績は以下の通りです。

業績目標達成度の構成	目標 (百万円)	実績 (百万円)
親会社の所有者に帰属する純利益	485,000	491,287
営業利益	920,000	970,770

取締役の個人別報酬等の決定プロセスに係る方針

当社は取締役の個人別報酬等についての決定プロセスに関する方針を以下に記載のとおり定めています。

1. 株主総会にて現金報酬および株式報酬の上限枠を決議
2. 報酬委員会（代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成され、社外取締役が過半数を占める）で、報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議の上、取締役会へ提言を行う
3. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重することを前提に、個別の報酬額について、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任する決議を行う
4. 代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは、上記3. の取締役会の決議および報酬委員会の提言を尊重して、個別の報酬額について、決定を行う

なお、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等について検討の上取締役会へ提言を行うこととしており、当事業年度における取締役の報酬等の決定は、実際にそのような形で提言され、当該提言を尊重したものであるため、取締役会は、当事業年度における取締役の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任する方針としています。なお、2020年度業績に係る個人別報酬等の決議のうち、当事業年度末後に具体的な報酬額が確定することとなる業績連動報酬等の決定に関しては、当事業年度末時点では代表取締役 社長執行役員 兼 CEOであった宮内 謙（現代表取締役会長）に引き続き一任することとしています。

- ・委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙（なお、業績連動報酬等の決定日時時点の役職は、代表取締役会長）
- ・委任された権限の内容
取締役の個人別報酬等の決定

・権限を委任した理由

取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等について検討の上、取締役会へ提言を行うこととしており、委任を受けた者はその提言を尊重し決定することとしているため。

報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2,061	432	701	701	228	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	—	1
社外取締役	48	48	—	—	—	4
社外監査役	22	22	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 賞与は、現金報酬による業績連動報酬等となります。
 3. 株式報酬は、非金銭報酬等による業績連動報酬等であり、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額を記載しています。
 4. その他には、非金銭報酬等として2018年3月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。
 5. 監査役の報酬限度額は、2015年2月25日の臨時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいています。
 なお、当該臨時株主総会決議に係る監査役の員数は6名です。
 6. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2020年度において役員として受けた報酬等はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	賞与	株式報酬	その他
宮内 謙	635	取締役	当社	120	228	228	59
榛葉 淳	373	取締役	当社	84	130	130	29
今井 康之	373	取締役	当社	84	130	130	29
宮川 潤一	373	取締役	当社	84	130	130	29
藤原 和彦	250	取締役	当社	60	84	84	22
川邊 健太郎	265	取締役	Zホールディングス(株)	85	112	68	—

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、業務委託および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。社外取締役上釜健宏氏がミッションエグゼクティブを務めるTDK㈱との間に、出向に関する契約締結および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるオムロン㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機㈱との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるコクヨ㈱との間に、オフィス工事および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。社外取締役植村京子氏が社外取締役 監査等委員を務めるマブチモーター㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

当社は、社外監査役阿部謙一郎氏が社外取締役 監査等委員を務める㈱フジクラとの間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

その他の社外役員の重要な兼務先との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 ^(注)	監査役会への出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀場 厚	100% 12回/12回中	—	世界有数の分析機器メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員長として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	上釜 健宏	100% 12回/12回中	—	世界有数の総合電子部品メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	大木 一昭	100% 12回/12回中	—	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	植村 京子	100% 12回/12回中	—	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

区分	氏名	取締役会への出席状況 ^(注)	監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤 監査役	山田 康治	100% 12回/12回中	100% 17回/17回中	リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監査役	阿部 謙一郎	100% 12回/12回中	100% 17回/17回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見
該当事項はありません。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	563百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,809百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時のコンフォートレター発行業務等についての対価を支払っています。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

5 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。当社は、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能です。企業価値の向上のために、5Gの早期全国展開に向けた設備投資に加え、新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、安定性、継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向などを総合的に勘案して実施していく方針です。

上記方針の下、2021年3月期から2023年3月期においては、親会社の所有者に帰属する純利益に対する総還元性向85%程度^(注1)を目安に、安定的かつ継続的に1株当たりの配当を実施するとともに、機動的な自己株式の取得を検討することを目指します。2021年3月期における1株当たりの配当金につきましては、期末配当を43円とする予定で^(注2)、既に実施した2020年9月30日を基準日とする中間配当金1株当たり43円と合わせて、年間配当金は1株当たり86円とする予定です。

当社は、これからも通信事業と新規事業で成長を続けながら、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを目指します。

- (注) 1. 2021年3月期から2023年3月期の3年間の配当金支払総額と自己株式の消却額の合計÷同3年間の親会社の所有者に帰属する純利益の合計
2. 本件は、2021年5月21日に開催予定の当社取締役会に付議する予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

会社の現況

〔5〕業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議内容の概要

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針の一部を改定（実際の業務運用に即した軽微な文言修正等）することを決議いたしました。改定後の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。
 - ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。
 - ② コンプライアンスを所管する部署を置き、CCOの補佐を行う。
 - ③ 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。
 - ④ 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（コンプライアンス通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ⑤ 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
 - ① 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

- ② 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理の責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。
 - ③ CDO室を設置し、チーフ・データ・オフィサー（CDO）を任命するとともに、社内外データの管理・戦略的利活用の方針およびルールを整備し、通信の秘密・個人情報等の取扱いに関する社内管理体制を強化する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。
- 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理部門は各部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に代表取締役等を委員とするリスク管理委員会へ報告している。リスク管理委員会はリスク重要度およびリスクオーナーの決定を行い、リスクオーナーにより策定および実行される対応策の確認および促進を行うことで、リスクの低減および未然防止を図る。その上でリスク管理委員会の結果を定期的に取締役会に報告している。緊急事態発生時においては、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の極小化を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。
- ① 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
 - ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
 - ③ 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
 - ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「ソフトバンク企業行動憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社グループの取締役および使用人に、グループ共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。

- ① CCOは、当社グループのコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるようグループ各社のCCOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループの取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ② 当社情報セキュリティ管理の責任者であるCISOを長とし、グループ各社の情報セキュリティ管理の責任者を構成員とするグループセキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する動向や計画等について、報告や情報共有を行う。
 - ③ グループ各社の代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、当社グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
 - ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社およびグループ各社に対して監査を行う。
 - ⑤ 当社グループにおいてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、「リスク管理規程」に基づき、当社への即時報告を要請するとともに、状況に応じて当社とグループ各社にて連携を取り、被害（損失）の最小化を図る。
- (6) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示している。反社会的勢力に関する社内の体制を整備し、責任部署を置いて全体管理を実施する。なお、反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人の任命については監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞なく、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに) 次の事項を報告する。

- ① コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
- ② 財務に関する事項 (財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)
- ③ 人事に関する事項 (労務管理を含む)
- ④ 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
- ⑤ 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
- ⑥ 内部統制の整備状況
- ⑦ 外部不正調査に対する職務の状況
- ⑧ 法令・定款違反事項
- ⑨ 内部監査部門による監査結果
- ⑩ その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席する。
- ② 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

(2) リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、リスク管理部門は各部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に委員とするリスク管理委員会へ報告している。リスク管理委員会はリスク重要度およびリスクオーナーの決定を行い、リスクオーナーにより策定および実行される対応策の確認および促進を行うことでリスクの低減および未然防止を図っている。その上でリスク管理委員会の結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

(3) 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

(4) 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

(5) 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

事業報告に係る附属明細書

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

ソフトバンク株式会社

目次

1. 会社役員^の重要な兼職^の状況^の明細 … 1

1 会社役員の重要な兼職の状況の明細

事業報告52ページおよび53ページに記載のとおり

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,584,892
営業債権及びその他の債権	2,082,223
その他の金融資産	144,935
棚卸資産	119,411
その他の流動資産	102,384
流動資産合計	4,033,845
非流動資産	
有形固定資産	1,251,663
使用権資産	1,081,559
のれん	1,256,593
無形資産	2,110,493
契約コスト	248,194
持分法で会計処理されている投資	239,974
投資有価証券	321,300
銀行事業の有価証券	392,260
その他の金融資産	1,129,858
繰延税金資産	55,224
その他の非流動資産	105,697
非流動資産合計	8,192,815
資産合計	12,226,660

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

科目	金額
(負債及び資本の部)	
流動負債	
有利子負債	2,000,479
営業債務及びその他の債務	1,624,048
契約負債	107,633
銀行事業の預金	1,165,577
その他の金融負債	4,924
未払法人所得税	195,874
引当金	17,710
その他の流動負債	177,391
流動負債合計	5,293,636
非流動負債	
有利子負債	3,692,113
その他の金融負債	33,966
引当金	106,093
繰延税金負債	303,278
その他の非流動負債	46,874
非流動負債合計	4,182,324
負債合計	9,475,960
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	
資本金	204,309
資本剰余金	340,262
利益剰余金	1,066,228
自己株式	△134,218
その他の包括利益累計額	35,631
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,512,212
非支配持分	1,238,488
資本合計	2,750,700
負債及び資本合計	12,226,660

連結損益計算書 (2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	5,205,537
売上原価	△2,701,790
売上総利益	2,503,747
販売費及び一般管理費	△1,522,975
その他の営業費用	△10,002
営業利益	970,770
持分法による投資損益	△45,490
金融収益	5,806
金融費用	△73,369
持分法による投資の売却損益	3,902
持分法による投資の減損損失	△13,920
税引前利益	847,699
法人所得税	△299,979
純利益	547,720
純利益の帰属	
親会社の所有者	491,287
非支配持分	56,433
純利益	547,720

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	
(資産の部)		
I 固定資産		
A 電気通信事業固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 機械設備	2,629,270	
減価償却累計額	1,930,303	698,967
2 空中線設備	684,912	
減価償却累計額	363,925	320,987
3 端末設備	257,866	
減価償却累計額	182,818	75,048
4 市内線路設備	26,264	
減価償却累計額	15,278	10,986
5 市外線路設備	89,996	
減価償却累計額	82,740	7,256
6 土木設備	97,120	
減価償却累計額	84,152	12,968
7 海底線設備	26,609	
減価償却累計額	23,241	3,368
8 建物	182,099	
減価償却累計額	90,018	92,081
9 構築物	36,491	
減価償却累計額	29,664	6,827
10 機械及び装置	2,018	
減価償却累計額	462	1,556
11 車両	3,347	
減価償却累計額	2,838	509
12 工具、器具及び備品	115,904	
減価償却累計額	79,842	36,062
13 土地		15,946
14 建設仮勘定		154,247
有形固定資産合計		1,436,808
(2) 無形固定資産		
1 海底線使用权		560
2 施設利用権		139
3 ソフトウェア		419,237
4 のれん		13,589
5 特許権		11
6 借地権		67
7 周波数移行費用		144,251
8 商標権		245,002
9 建設仮勘定		80,412
10 その他の無形固定資産		4,424
無形固定資産合計		907,692
電気通信事業固定資産合計		2,344,500

科目	金額	
B 投資その他の資産		
1 投資有価証券		39,429
2 関係会社株式		1,213,742
3 その他の関係会社投資		16,574
4 出資金		1
5 長期貸付金		151
6 長期前払費用		74,941
7 繰延税金資産		97,159
8 その他の投資及びその他の資産		50,050
貸倒引当金		△17,937
投資その他の資産合計		1,474,110
固定資産合計		3,818,610
II 流動資産		
1 現金及び預金		262,419
2 受取手形		245
3 売掛金		853,767
4 未収入金		52,575
5 リース投資資産		18,579
6 商品		59,400
7 貯蔵品		6,654
8 前渡金		61
9 前払費用		54,582
10 短期貸付金		22,319
11 預け金		87,410
12 その他の流動資産		12,289
貸倒引当金		△19,234
流動資産合計		1,411,066
資産合計		5,229,676

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
I 固定負債	
1 社債	260,000
2 長期借入金	1,245,830
3 リース債務	544,842
4 退職給付引当金	9,943
5 事業終了損失引当金	2,082
6 契約損失引当金	23,087
7 資産除去債務	56,465
8 その他の固定負債	16,313
固定負債合計	2,158,562
II 流動負債	
1 1年以内に期限到来の固定負債	291,252
2 コマーシャル・ペーパー	170,700
3 買掛金	95,831
4 短期借入金	326,190
5 リース債務	312,635
6 未払金	687,604
7 未払費用	13,108
8 未払法人税等	121,689
9 前受金	2,789
10 預り金	96,774
11 前受収益	19,459
12 賞与引当金	34,509
13 事業終了損失引当金	1,072
14 契約損失引当金	43
15 返品調整引当金	2,387
16 資産除去債務	11,297
17 その他の流動負債	2,247
流動負債合計	2,189,586
負債合計	4,348,148
(純資産の部)	
I 株主資本	
1 資本金	204,309
2 資本剰余金	
(a) 資本準備金	71,371
資本剰余金合計	71,371
3 利益剰余金	
(a) その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	734,072
利益剰余金合計	734,072
4 自己株式	△134,218
株主資本合計	875,534
II 評価・換算差額等	
1 その他有価証券評価差額金	2,790
2 繰延ヘッジ損益	△3,640
評価・換算差額等合計	△850
III 新株予約権	6,844
純資産合計	881,528
負債・純資産合計	5,229,676

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,679,908
(2) 営業費用		
1 営業費	769,584	
2 施設保全費	418,102	
3 管理費	73,825	
4 試験研究費	4,833	
5 減価償却費	457,861	
6 固定資産除却費	25,249	
7 通信設備使用料	270,384	
8 租税公課	41,021	
電気通信事業営業利益		2,060,859
II 附帯事業営業損益		619,049
(1) 営業収益		727,634
(2) 営業費用		666,559
附帯事業営業利益		61,075
営業利益		680,124
III 営業外収益		
1 受取配当金	47,334	
2 雑収入	15,009	
		62,343
IV 営業外費用		
1 支払利息	39,838	
2 債権売却損	19,553	
3 雑支出	11,734	
經常利益		71,125
		671,342
V 特別損失		
1 関係会社株式評価損	59,167	
税引前当期純利益		59,167
法人税、住民税及び事業税	200,669	
法人税等調整額	△7,515	
当期純利益		193,154
		419,021

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結持分変動計算書

(2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2020年4月1日	204,309	△133,915	1,003,554	△68,709
包括利益				
純利益	—	—	491,287	—
その他の包括利益	—	—	—	—
包括利益合計	—	—	491,287	—
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	—	△406,119	—
自己株式の取得	—	—	—	△100,000
自己株式の処分	—	△17,439	—	34,491
企業結合による変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	473,904	—	—
株式に基づく報酬取引	—	761	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	17,370	△17,370	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	△1,721	—
その他	—	△419	△3,403	—
所有者との取引額等合計	—	474,177	△428,613	△65,509
2021年3月31日	204,309	340,262	1,066,228	△134,218

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額	合計		
2020年4月1日	△4,693	1,000,546	707,018	1,707,564
包括利益				
純利益	—	491,287	56,433	547,720
その他の包括利益	38,603	38,603	21,162	59,765
包括利益合計	38,603	529,890	77,595	607,485
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△406,119	△30,796	△436,915
自己株式の取得	—	△100,000	—	△100,000
自己株式の処分	—	17,052	—	17,052
企業結合による変動	—	—	264,636	264,636
支配継続子会社に対する持分変動	—	473,904	219,116	693,020
株式に基づく報酬取引	—	761	—	761
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	1,721	—	—	—
その他	—	△3,822	919	△2,903
所有者との取引額等合計	1,721	△18,224	453,875	435,651
2021年3月31日	35,631	1,512,212	1,238,488	2,750,700

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 剰 余	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	204,309	71,371	29	71,400	738,540	738,540	△68,709	945,540
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△406,119	△406,119	-	△406,119
当 期 純 利 益	-	-	-	-	419,021	419,021	-	419,021
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△100,000	△100,000
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△17,399	△17,399	-	-	34,491	17,092
利 益 剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	17,370	17,370	△17,370	△17,370	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△29	△29	△4,468	△4,468	△65,509	△70,006
当 期 末 残 高	204,309	71,371	-	71,371	734,072	734,072	△134,218	875,534

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	257	△3,694	△3,437	6,382	948,485
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△406,119
当 期 純 利 益	-	-	-	-	419,021
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△100,000
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	17,092
利 益 剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 へ の 振 替	-	-	-	-	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	2,533	54	2,587	462	3,049
当 期 変 動 額 合 計	2,533	54	2,587	462	△66,957
当 期 末 残 高	2,790	△3,640	△850	6,844	881,528

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
当社	ソフトバンク(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンク(株)および子会社
SBG	ソフトバンクグループ(株) (単体)

Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合を実現するための取引の一環として、当社の子会社である汐留Zホールディングス合同会社は、2021年2月26日に汐留Zホールディングス合同会社を吸収合併消滅会社、LINE(株)を吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行いました。

また、LINE(株)は本合併の効力発生と同時に、LINE(株)が新たに設立するその完全子会社(以下「LINE分割準備(株)」)に対し、LINEの全事業を承継させる会社分割(吸収分割)を行うことにより、2021年2月28日に持株会社体制に移行し、商号をAホールディングス(株)に変更しています。

さらに、LINE分割準備(株)は、2021年3月1日にZホールディングス(株)を株式交換完全親会社、LINE分割準備(株)を株式交換完全子会社、その対価をZホールディングス株式とする株式交換を行うことにより、Zホールディングス(株)の完全子会社となりました。LINE分割準備(株)は、商号をLINE(株)に変更しています。一連の取引を経て、Aホールディングス(株)はZホールディングス(株)の親会社となりました。

2. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 255社
- (2) 主要な連結子会社の名称

Wireless City Planning(株)、SB C&S(株)、Zホールディングス(株)、ヤフー(株)、アスクル(株)、(株)ZOZO、(株)一休、(株)ジャパンネット銀行(注)、ワイジェイFX(株)、ワイジェイカー

ド(株)、LINE(株)、LINE Pay(株)、LINE Financial Asia Corporation Limited、SBペイメントサービス(株)、Aホールディングス(株)

(注) (株)ジャパンネット銀行は、2021年4月5日付でPayPay銀行(株)に社名変更していません。

(3) 新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

Aホールディングス(株)	株式取得による
LINE(株)	Aホールディングス(株)の取得による
LINE Pay(株)	Aホールディングス(株)の取得による
LINE Financial Asia Corporation Limited	Aホールディングス(株)の取得による

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 75社

(2) 主要な持分法適用会社の名称

WeWork Japan合同会社、(株)Tポイント・ジャパン、PayPay(株)、(株)出前館

(3) 新たに持分法適用会社となった主な会社の名称および持分法適用の理由

(株)出前館 Aホールディングス(株)の取得による

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産および金融負債の評価基準および評価方法

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通

じて公正価値で測定する負債性金融資産」(以下「FVTOCIの負債性金融資産」)、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」(以下「FVTOCIの資本性金融資産」)、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益

ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日および各四半期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金

額

- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額およびその後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定していません。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社グループは、為替レートおよび金利によるリスクをヘッジするため、先物為替予約および金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識してい

ます。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- i. ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ii. 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- iii. ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合のみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリーから構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販促活動や販売および配送に係る見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	20～50年
構築物	10～50年
建物附属設備	3～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	2～20年

上記のうち、貸手のオペレーティング・リースの対象となっている主な資産は、リース携帯端末です。

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で

測定しています。当社グループ内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、無形資産は各資産の見積耐用年数にわたって、顧客基盤は主に定額法または級数法により、それ以外の無形資産は定額法により償却を行っています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	5～10年
顧客基盤	8～25年
周波数移行費用	18年
その他	2～20年

周波数移行費用は、当社が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生する費用のうち、当社が負担する金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却は行わず、各連結会計年度の一定時期もしくは減損の兆候を識別したときに、その資産またはその資産が属する資金生成単位で減損テストを実施しています。

当社グループの耐用年数を確定できない無形資産の主なものは「ソフトバンク」ブランドに係る商標利用権、「ZOZO」ブランドに係る商標権および「LINE」ブランドに係る商標権です。

なお、当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。

c. リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

(借手側)

(a) 使用权資産

使用权資産をリース開始日に認識しています。使用权資産は取得原価で当初測定を行っており、当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものの、発生した当初直接コスト、および原資産の解体および除去費用、原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りの合計で構成されています。

使用权資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用权資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、使用权資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

(b) リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されています。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(貸手側)

(a) リースの分類

当社グループでは、リース契約開始時にリースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの判定を行っています。

リース取引は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、そうでない場合はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(b) サブリースの分類

当社グループがサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース(借手側)とサブリース(貸手側)は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社グループがヘッドリースにおいて認識している使用権資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(c) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しています。

オペレーティング・リースによるリース料については、定額法により収益として認識しています。

(4) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(8) 企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される事業セグメントに配分し、その事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて事業セグメントに帰属する資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に事業セグメントにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(6) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に資産除去債務、契約損失引当金および利息返還損失引当金を認識しています。

(7) 収益の認識基準

a. 収益

コンシューマ事業

コンシューマ事業における収益は、主に個人顧客向けの移動通信サービスおよび携帯端末の販売、ブロードバンドサービス収入、でんき収入からなります。

(a) 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社グループは契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリー類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループが契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

移動通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利および義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社グループは、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移動通信サービス料は、契約者へ月次で請求され、概ね一か月以内に支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、概ね一か月以内に支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、概ね一か月以内に支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断してお

り、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が一年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、移動通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務とし、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社グループは代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

移動通信サービスにおける履行義務は、契約期間に渡って毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、移動通信サービス収入は、契約期間に渡る時の経過に応じて、収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。なお、代理店に対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契

約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。移動通信サービスにおける履行義務は、契約期間に渡って毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、移動通信サービス収入に配分された金額は、契約期間に渡る時の経過に応じて、収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

(b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信用料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(c) でんき

でんきにおける収益は、「おうちでんき」を始めとする電力の売買・供給および売買の仲介サービスからなります。電力の供給（小売りサービス）は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

法人事業

法人事業における収益は、主に法人顧客向けの移動通信サービス、携帯端末レンタルサービス、固定通信サービスおよびソリューション等の収入からなります。

(a) 移動通信サービスおよび携帯端末レンタルサービス

移動通信サービスからの収益は、主に移動通信サービス収入と手数料収入により構成

されます。携帯端末レンタルサービスは、当社グループの移動通信サービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する対価を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(b) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(c) ソリューション等

ソリューション等における収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービス、データセンターサービス、クラウドサービスからなりません。

ソリューション等は、契約者が支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点もしくはサービスを提供した時点で、契約者から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

流通事業

流通事業における収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリー、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

流通事業の収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示していません。

ヤフー事業

コマース事業における収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「ヤフオク!」等のeコマース関連サービス、「Yahoo!プレミアム」等の会員向けサービスからなります。

アスクルグループの物品販売は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しています。

「ZOZOTOWN」は、主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として、個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

「ヤフオク!」は、個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

「Yahoo!プレミアム」は、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

メディア事業における収益は、検索広告、ディスプレイ広告等からなります。

検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告(予約型)およびディスプレイ広告(運用型)からなります。

ディスプレイ広告(予約型)は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告(運用型)は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

LINE広告サービスにおける収益は、ディスプレイ広告、アカウント広告等からなりません。

ディスプレイ広告は、契約条件で規定されたインプレッション、ビュー、クリック等の特定のアクションを充足した時点で収益を認識しています。

アカウント広告は、LINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ等からなります。LINE公式アカウントは、LINE公式アカウント登録利用の期間にわたって収益を認識しています。

LINEスポンサードスタンプは、ユーザーが望むときにいつでもスポンサードスタンプを利用できる期間にわたり収益を認識しています。

b. 契約コスト

当社グループは、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストに係る資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に代理店が契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

また、当社グループは、契約者との契約を履行する際に発生したコストが、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資源を創出または増価し、かつ、回収が見込まれるものを契約履行コストに係る資産として認識しています。当社において、資産計上される契約履行コストは、主に「SoftBank光」サービス提供前に発生する設定関連費用です。

契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2～3年)にわたって、定額法により償却しています。契約履行コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(主として2年)にわたって、定額法により償却しています。

なお、当社グループでは、IFRS第15号における実務上の便法を適用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(8) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

また、共通支配下の取引（すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）について、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして連結しています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更に関する注記)

(会計上の見積りに関する注記)

会社計算規則の一部を改正する省令（2020年法務省令第45号）の公布に伴い、会社計算規則（2006年法務省令第13号）が改正されたことにより、当連結会計年度から同規則第102条の3の2第1項に基づき、(会計上の見積りに関する注記)を表示しています。

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「非流動負債」の「確定給付負債」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

翌連結会計年度中に資産および負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

なお、本連結計算書類では、作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っています。

しかしながら、感染拡大の収束が遅れるなど、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りおよび仮定に影響を及ぼし、資産または負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクがあります。

a. 企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値測定ならびに減損に係る見積り

企業結合により取得した無形資産およびのれんは、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産（顧客基盤や商標権など）およびのれんは、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の逓減率、対象商標権から生み出される将来売上予想やロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込、市場占有率見込および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値に関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (8) 企業結合の会計処理、(企業結合に関する注記)」に記載しています。無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」に記載しています。

b. 有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り

有形固定資産および無形資産は、当社グループの総資産に対する重要な構成要素です。見積りおよび仮定は、資産の帳簿価額および減価償却費または償却費に重要な影響を及ぼす可能性があります。

資産の減価償却費は、耐用年数の見積りおよび残存価額(有形固定資産の場合)を用いて算出

されます。資産の耐用年数および残存価額は、資産を取得または創出した時点で見積りを行い、その後各連結会計年度末に見直しを行います。資産の耐用年数および残存価額の変更は、連結財政状態計算書および連結損益計算書に対して重要な調整を必要とする可能性があります。経営者は、資産を取得または創出した時点ならびに見直し時に、同種資産に対する経験に基づき、予想される技術上の変化、除却時の見積費用、当該資産の利用可能見込期間、既存顧客の逓減率、当該資産から得られると見込まれる生産高またはこれに類似する単位数および資産の耐用年数に制約を与える契約上の取決めなどの関連する要素を勘案して、当該資産の耐用年数および残存価額を決定しています。

有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積りに関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法」に記載しています。

c. 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

d. 契約獲得コストの償却期間の見積り

当社グループは、契約獲得コストについて、契約獲得コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(すなわち、契約獲得コストの償却期間)にわたって、定額法により償却しています。契約獲得コストの償却期間は、契約条件および過去の実績データなどに基づいた解約率や機種変更までの予想期間などの関連する要素を勘案して決定しています。契約獲得コストの償却期間の変更は、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

契約獲得コストに関連する内容については、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (7) 収益の認識基準 b. 契約コスト」に記載しています。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に提供している資産等

(1) 担保に提供している資産

銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として銀行事業の有価証券86,248百万円を差入れています。また、その他の金融資産（非流動）には、中央清算機関差入証拠金155,210百万円を含みます。

(2) その他

a. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有形固定資産	444
--------	-----

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有利子負債

1年内支払予定の割賦購入による未払金	138
--------------------	-----

割賦購入による未払金	126
------------	-----

合計	<u>264</u>
----	------------

b. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による所有権留保資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないものは、当社グループが引き続き有形固定資産として計上しているものの、貸手に所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有形固定資産	490,356
--------	---------

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	121,910
---------------	---------

長期借入金	351,249
-------	---------

合計	<u>473,159</u>
----	----------------

c. 無形資産のリース契約による資産

IFRS第16号を適用していない無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社グループが譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
無形資産	350,198

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
有利子負債	
1年内返済予定の長期借入金	115,058
長期借入金	228,442
合計	<u>343,500</u>

d. 日本銀行への預け金

銀行事業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。当連結会計年度末の現金及び現金同等物のうち294,165百万円は銀行事業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	19,121
その他の流動資産	4
その他の金融資産（流動）	2,245
その他の金融資産（非流動）	24,169
合計	<u>45,539</u>

3. 資産に係る減価償却累計額

	(単位：百万円)
有形固定資産の減価償却累計額	2,170,476
使用権資産の減価償却累計額	1,251,265

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

4. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの総額および貸出未実行残高は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
貸出コミットメントの総額	5,698,992
貸出実行残高	488,915
未実行残高	<u>5,210,077</u>

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(2) 保証債務

当社グループの保証債務は、主に信用保証業務において提携先金融機関が個人に融資する際の債務保証であり、保証契約の総額および保証残高は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
保証契約の総額	16,837
保証残高	8,356

(3) 訴訟

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社グループは、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

- a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTは上記b.の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、当社に対する請求額を161.5億円から168.1億円に変更しました。

5. 財務制限条項

(1) 当社の有利子負債に付されている財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値を上回らないこと。
 - a. $\text{ネットレバレッジ・レシオ} = \text{ネットデット (b)} \div \text{調整後EBITDA (c)}$
 - b. 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。
 - c. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(2) Zホールディングス(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

当社の子会社であるZホールディングス(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点におけるZホールディングス(株)の貸借対照表に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同社グループの連結財政状態計算書に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における決算期の各末日時点における同社の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同

社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。

- ・ 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点における同社の損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・ 2021年3月決算期以降の各決算期における決算期末日時点における同社グループの連結損益計算書に表示される営業損益又は当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・ 2020年9月決算期以降の各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同社のネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値以下であること。
 - a. $\text{ネットレバレッジ・レシオ} = \text{ネットデット (b)} \div \text{調整後EBITDA (c)}$
 - b. 同社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、(株)ジャパンネット銀行（現社名：PayPay銀行(株)）の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。
 - c. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(連結損益計算書に関する注記)

その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
減損損失	△10,002

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	4,787,145	—	—	4,787,145

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社

2020年5月21日取締役会

株式の種類

普通株式

配当金の総額

201,499百万円

1株当たり配当額

42.50円

基準日

2020年3月31日

効力発生日

2020年6月10日

2020年10月26日取締役会

株式の種類

普通株式

配当金の総額

204,620百万円

1株当たり配当額

43.00円

基準日

2020年9月30日

効力発生日

2020年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年5月21日開催の取締役会において次の通り決議を予定しています。

当社

2021年5月21日取締役会

株式の種類

普通株式

配当金の総額

201,519百万円

1株当たり配当額

43.00円

基準日

2021年3月31日

効力発生日

2021年6月8日

配当の原資

利益剰余金

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	20,029,600株
------	-------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業展開の多角化を進めており、事業環境、金融市場環境による影響を受け、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクです。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブ）、投資有価証券および銀行事業の有価証券において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

銀行事業の有価証券には、主に国内債、外国債等の有価証券および信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

FVTOCIの資本性金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である売掛金は代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用され

ており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントは、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産および貸出コミットメント以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増大した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しています。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集成的評価により検討しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) 市場リスク

a. 為替リスク

当社グループは、外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。また、外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

b. 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で、上場株式など活発な市場で取引される資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。相互の事業拡大や取引

関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

c. 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。当社グループは、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、買掛金、未払金、借入金およびリース負債などの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債発行や債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金などにより運用しています。

また、当社グループは、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定しない金融負債の帳簿価額および公正価値については、次の通りです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）		
長期借入金	2,290,489	2,325,270

(1) 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

1年内返済予定を除く無形資産のリース取引に伴い発生した長期借入金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

1年内返済予定を除く売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引に係る長期借入金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

(2) 有利子負債および銀行事業の預金の期日別残高

有利子負債および銀行事業の預金の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	660,281	660,281	660,281	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	162,701	162,701	162,701	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	3,135,305	3,150,554	846,893	726,197	712,409	758,943	72,873	33,239
社債 (1年内償還予定含む)	803,992	805,000	40,000	95,000	120,000	85,000	220,000	245,000
リース負債	930,049	930,049	292,572	197,750	112,807	62,911	51,437	212,572
割賦購入による未払金	264	264	138	54	44	13	6	9
銀行事業の預金 (注)	1,184,776	1,184,776	1,165,577	7,100	5,426	2,186	1,574	2,913
合計	<u>6,877,368</u>	<u>6,893,625</u>	<u>3,168,162</u>	<u>1,026,101</u>	<u>950,686</u>	<u>909,053</u>	<u>345,890</u>	<u>493,733</u>

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には1,057,510百万円の要求払預金を含みます。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|--------------------|------|-----|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 322円 | 68銭 |
| 2. 基本的1株当たり純利益 | 103円 | 85銭 |

(企業結合に関する注記)

LINE(株)の取得およびLINEグループとZホールディングス(株)の経営統合

(1) 取引の概要

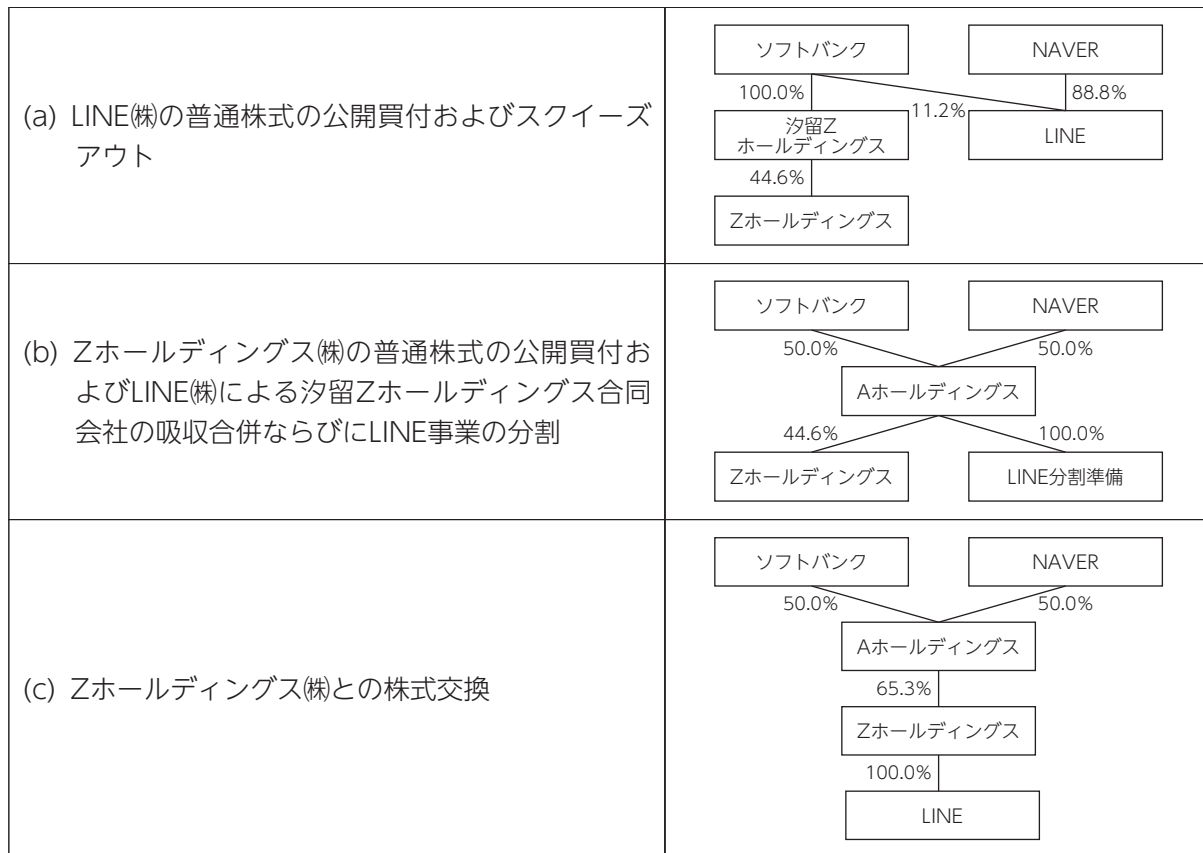
当社は、Zホールディングス(株)とLINEグループそれぞれの事業領域におけるシナジーの獲得および経営資源の集約、新規事業領域における成長を目的として、LINE(株)の子会社化および同社とZホールディングス(株)の経営統合を実施しました。

本取引において、まず当社は、保有するZホールディングス(株)の株式の全てを汐留Zホールディングス(株)（その後、汐留Zホールディングス合同会社に法人格を変更）に譲渡した上で、LINE(株)の主要株主であるNAVER Corporationの完全子会社のNAVER J.Hub(株)と共同してLINE(株)の普通株式の公開買付および同株式のスクイズアウトならびに当社とNAVER J.Hub(株)によるLINE(株)の保有割合の調整を実施しました。その結果、当社はLINE(株)の普通株式26,220千株を172,992百万円（取引コスト除く）で取得し、2021年2月25日に同社に対する議決権所有割合は11.2%となりました（以下ストラクチャー図(a)をご参照ください）。

次に、LINE(株)によるZホールディングス(株)の普通株式の公開買付および汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併を実施しました。その結果、2021年2月26日に当社およびNAVER CorporationにおけるLINE(株)に対する議決権所有割合はそれぞれ50.0%となりました。そして、LINE(株)は、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備(株)に承継し、商号をAホールディングス(株)に変更しました。当社は、NAVER Corporationと締結した合併契約により、Aホールディングス(株)の取締役会構成員の過半数を選任する権利を有しています。したがって、当社はAホールディングス(株)およびLINE分割準備(株)を実質的に支配すると判断し、会社分割の実施により合併契約の効力が生じた2021年2月28日に子会社としています。また、当社はAホールディングス(株)を通じて、Zホールディングス(株)の取締役会構成員の過半数を選任することができるため、当社はZホールディングス(株)を引き続き支配していると判断しています（以下ストラクチャー図(b)をご参照ください）。

さらに、2021年3月1日にZホールディングス(株)は、Aホールディングス(株)との間でLINE分割準備(株)の普通株式を株式交換(交換比率：Zホールディングス(株)の普通株式1に対してLINE分割準備(株)の普通株式11.75、株式交換による交付株式数：Zホールディングス(株)の普通株式2,831,284千株)することにより、LINE分割準備(株)を完全子会社としました。その結果、Aホールディングス(株)によるZホールディングス(株)に対する議決権所有割合は65.3%となりました。その後、LINE分割準備(株)は、商号をLINE(株)に変更しました（以下ストラクチャー図(c)をご参照ください）。

ストラクチャー図



(2) 被取得企業の概要

名称 LINE(株) (注)

事業内容 モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス
スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業の展開
Fintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開

(注) 汐留Zホールディングス合同会社との吸収合併における存続会社であるLINE(株)を指します。なお、被取得企業であるLINE(株)は、(1)取引の概要 ストラクチャー図 (b)の通り、2021年2月28日に会社分割によりその全事業をLINE分割準備(株) (現LINE(株))に承継し、商号をAホールディングス(株)に変更しています。

(3) 支配獲得日

2021年2月28日

(4) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2021年2月28日)
支配獲得時に既に保有していたLINE(株)の普通株式の公正価値	172,922
支配獲得時に譲渡した汐留Zホールディングスの普通株式の公正価値	689,150
取得対価の合計	A <u>862,072</u>

当該企業結合に係る取得関連費用は1,970百万円であり、前連結会計年度および当連結会計年度においては、932百万円、1,038百万円をそれぞれ「販売費及び一般管理費」に計上しています。また、当社が支配獲得時に既に保有していたLINE(株)に対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、△70百万円の段階取得による差額を認識しています。この金額は、連結持分変動計算書の「その他の包括利益」に計上しています。

(5) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん(注1)

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2021年2月28日)
現金及び現金同等物	312,791
営業債権及びその他の債権	67,553
その他(流動資産)	46,687
有形固定資産	24,667
使用権資産	62,940
無形資産(注2)	425,401
持分法で会計処理されている投資	168,093
その他(非流動資産)	104,809
資産合計	1,212,941
有利子負債(流動および非流動)	244,248
営業債務及びその他の債務	233,671
その他(流動負債)	49,169
繰延税金負債	155,856
その他(非流動負債)	20,745
負債合計	703,689
純資産	B 509,252
非支配持分(注3)	C 264,257
のれん(注4)	A-(B-C) 617,077

(注1) 当連結会計年度末において、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の特定および支配獲得日に取得した資産および引き受けた負債の公正価値評価が完了しておらず、現時点での最善の見積りによる暫定的な金額です。そのため、取得した資産及び引き受けた負債の金額および発生したのれんに対する取得対価の配分について、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合には、支配獲得日から1年間は修正することがあります。

(注2) 識別可能な資産406,964百万円が含まれており、内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は12年～18年です。商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の逓減率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

(単位：百万円)

支配獲得日
(2021年2月28日)

耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	170,078
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	236,886
合計	406,964

(注3) 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注4) のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 被取得企業の売上高および純損失

当連結会計年度の連結損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における被取得企業の売上高は25,205百万円、純損失は5,877百万円です。なお、純損失には減損損失10,002百万円および当該減損損失に係る繰延税金収益3,147百万円を含めています。

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日本企業の景況感の悪化傾向が見られますが、当社グループの当期業績に重要な影響はでていません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。このような状況において、のれんおよび無形資産等の評価について、連結計算書類作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上、合理的な金額の見積りを行っています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(3) 長期前払費用

均等償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において全額費用処理していません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度末に負担すべき金額を計上しています。

(4) 事業終了損失引当金

事業の終了に伴う将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

(5) 契約損失引当金

顧客との契約の履行に伴い発生する将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

(6) 返品調整引当金

返品による将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しています。

2. 貸借対照表

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「仮受金」(当事業年度62百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の流動負債」に含めて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に会計上の見積りにより計上した資産および負債のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下の通りです。

関係会社株式の減損に係る見積り

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。ただし、関係会社株式の時価が著しく下落したときには、回復する見込があると認められる場合を除き時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。また時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しています。

関係会社株式の減損の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価差額や発行会社の超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。実質価額の測定に際しては、経営者の判断および見積りが、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。資産等の時価ならびに発行会社の超過収益力は、発行会社が生み出す見積将来キャッシュ・フローや成長率および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の減損に係る見積りに関連する金額については、「(金融商品に関する注記) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社は、子会社等の間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

貸出コミットメントの総額	106,431百万円
貸出実行残高	22,315
未実行残高	84,116

(2) 訴訟

当社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであると想定していません。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRi」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRiに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が

生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTは上記b.の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、当社に対する請求額を161.5億円から168.1億円に変更しました。

2. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

5,198百万円

3. 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は1,747百万円です。

4. 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値を上回らないこと。
 - a. $\text{ネットレバレッジ・レシオ} = \text{ネットデット (b)} \div \text{調整後EBITDA (c)}$
 - b. 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。
 - c. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

5. 関係会社金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権債務は次の通りです。

長期金銭債権	44百万円
長期金銭債務	273
短期金銭債権	74,489
短期金銭債務	228,602

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	69,839百万円
営業費用	296,547
営業取引以外の取引	50,283

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	100,660千株
------	-----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

非適格現物出資	113,758百万円
投資有価証券評価損	47,824
未払金および未払費用	28,297
資産除去債務	20,749
減価償却資産	19,225
貸倒引当金	11,382
賞与引当金	10,506
未払事業税	7,693
棚卸資産等	5,573
前払費用	3,334
その他	13,225
繰延税金資産小計	281,566
評価性引当額	△166,772
繰延税金資産合計	114,794
繰延税金負債との相殺	△17,635
繰延税金資産の純額	97,159

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△8,647百万円
リース投資資産	△5,689
その他	△3,299
繰延税金負債合計	△17,635
繰延税金資産との相殺	17,635
繰延税金負債の純額	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引により使用するリース資産

電気通信事業固定資産

機械設備	469,745百万円
空中線設備	297,456
端末設備	19,347
市内線路設備	1,325
市外線路設備	4,364
土木設備	9,300
建物	29,255
構築物	5,832
機械及び装置	7
車両	25
工具、器具及び備品	3,827
ソフトウェア	235,382
合計	<hr/> 1,075,865

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、金融機関からの借入、コマース・ペーパーや社債の発行、債権流動化およびセール・アンド・リースバック取引による資金調達を行っています。これらの資金調達は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジー効果の創出を目的とする企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

短期貸付金は、主に当社の子会社であるSB C&S(株)、HAPSモバイル(株)、SBパワー(株)、SBメディアホールディングス(株)への貸付金です。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に当社の子会社であるWireless City Planning(株)、(株)IDCフロンティアからの借入金に加え、コミットメントライン契約や合同運用指定金銭信託からの資金調達によるものです。なお、Wireless City Planning(株)からの借入は、Wireless City Planning(株)を委託者、信託銀行を受託者、当社を金銭の運用先とする特定金銭信託契約に基づく資金の借入であり、実質的には同信託銀行を経由した借入です。また、1年以内に期限到来の固定負債および長期借入金は、金融機関からの借入金であり、社債およびコマース・ペーパーは資本市場からの資金調達です。

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金に係る金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るための金利スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、デリ

バティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。
(注2)をご参照ください。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	21,963	21,963	－
(2) 関係会社株式	4,126	42,979	38,852
(3) 現金及び預金	262,419	262,419	－
(4) 売掛金 貸倒引当金（流動資産）(* 1)	853,767 △17,299		
	836,468	836,468	－
(5) 未収入金 貸倒引当金（流動資産）(* 2)	52,575 △163		
	52,412	52,412	－
(6) 短期貸付金 貸倒引当金（流動資産）(* 3)	22,319 △1,764		
	20,555	20,555	－
(7) 預け金	87,410	87,410	－
資産計	1,285,353	1,324,206	38,852

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(8) 社債	260,000	259,470	△530
(9) 長期借入金	1,245,830	1,269,049	23,219
(10) リース債務 (固定負債)	544,842	548,665	3,823
(11) 1年以内に期限到来の固定負債	291,252	291,252	—
(12) コマーシャル・ペーパー	170,700	170,700	—
(13) 買掛金	95,831	95,831	—
(14) 短期借入金	326,190	326,190	—
(15) リース債務 (流動負債)	312,635	312,635	—
(16) 未払金	687,604	687,604	—
(17) 未払法人税等	121,689	121,689	—
(18) 預り金	96,774	96,774	—
負債計	4,153,347	4,179,859	26,512
(19) デリバティブ取引 (* 4)	(5,247)	(5,247)	—

- (* 1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- (* 2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- (* 3) 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。
- (* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券および (2) 関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっています。

(3) 現金及び預金、(5) 未収入金、(6) 短期貸付金および (7) 預け金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しています。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(11) 1年以内に期限到来の固定負債、(12) コマーシャル・ペーパー、(13) 買掛金、

(14) 短期借入金、(16) 未払金、(17) 未払法人税等および(18) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(15) リース債務（流動負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(19) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの当事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額は、次の通りです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(* 1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(5,247)

(* 1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	14,395
関係会社株式 非上場株式	1,209,616
その他	19,645

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	215,341百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,974
持分法を適用した場合の投資損失の金額	59,410

(注)上記の金額は、いずれも当社の子会社が保有する関連会社に対する投資に係る金額を含めて表示しています。

関連会社に対する投資の金額は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に準拠した場合に持分法の適用対象となる投資の帳簿価額であり、持分法を適用した場合の投資の金額および持分法を適用した場合の投資損失の金額は、同基準に準拠したものです。

なお、持分法を適用した場合の投資損失の金額は、持分法による投資の減損損失の金額を含めて表示しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
子会社	汐留Zホールディングス合同会社 (* 1)	持株会社	(所有) 直接100	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	739,628	—	—
					利息の受取 (* 2)	1,550	—	—
					配当金の受取	11,352	—	—
					増資の引受	744,369	—	—
子会社	Wireless City Planning(株)	電気通信 事業	(所有) 直接32.2	役員の兼任 資金の借入	配当金の 受取	29,991	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(* 1) 汐留Zホールディングス合同会社は当社の連結子会社であるLINE(株) (現Aホールディングス(株)) との吸収合併により2021年2月26日に消滅しています。

取引金額は消滅までの期間の取引金額、所有割合は同社が子会社に該当しなくなった時点のものを記載しています。

(* 2) 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

役員及び個人主要株主等

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (* 1)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
役員及びその 近親者	孫 正義	当社取締役	(所有) 直接0.02	当社取締役	物品の販売 (* 2)	66	—	—
					ストックオプションの権利行使 (* 3)	498	—	—
役員及びその 近親者	宮内 謙	当社取締役	(所有) 直接0.02	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 3)	498	—	—
役員及びその 近親者	宮川 潤一	当社取締役	(所有) 直接0.01	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 3)	249	—	—

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (* 1)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
役員及 びその 近親 者	榛葉 淳	当社取締役	(所有) 直接0.01	当社取締役	ストックオプ ションの権利 行使 (* 3)	249	—	—
役員及 びその 近親 者	今井 康之	当社取締役	(所有) 直接0.01	当社取締役	ストックオプ ションの権利 行使 (* 3)	249	—	—
役員及 びその 近親 者	藤原 和彦	当社取締役	(所有) 直接0.01	当社取締役	ストックオプ ションの権利 行使 (* 3)	187	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (* 1) 取引金額には消費税等は含まれていません。
- (* 2) 当社の取得原価を基礎として算出しています。
- (* 3) 会社法に基づき、2018年3月6日および2018年3月27日の取締役会において決議された、ストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額はストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一氏への融資について

株式保有による株主との当社事業の成長に伴う価値を共有することを目的として、当社の代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一氏が、2021年4月2日以降、200億円規模の当社発行済株式を市場から買付けしています。

この買付けの結果、宮川 潤一氏は4月23日時点で当社株式13,937,600株を取得しました。

この買付けは、宮川個人の取引として実行され、実際の買付けは、一定の価格および条件の範囲で証券会社に一任されます。この買付けに際し、当社は宮川個人に対し、適切な資産保全策を講じた上、この買付けに係る資金を融資しました。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に基地局の一部、データセンター、ネットワークセンターおよび本社ビル等の事務所に
ついて、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識し
ています。

これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来
の事業計画等により今後変更される可能性があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は利付国債平均利回りを使用しています。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	60,579百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,732
時の経過による調整額	146
資産除去債務の履行による減少額	△5,472
見積りの変更による増加額	4,777
期末残高	67,762

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信
設備の撤去の蓋然性が高まったため、資産除去債務を4,777百万円計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	186円64銭
1株当たり当期純利益	88円57銭

第 35 期 附 属 明 細 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

ソフトバンク株式会社

目 次

1 . 固 定 資 産 等 明 細 表	1 頁
2 . 関 係 会 社 投 資 明 細 表	2 頁
3 . 借 入 金 等 明 細 表	3 頁
4 . 社 債 明 細 表	5 頁
5 . 引 当 金 明 細 表	6 頁
6 . 資 産 除 去 債 務 明 細 表	7 頁
7 . 電 気 通 信 事 業 営 業 費 用 明 細 表	8 頁

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

1. 固定資産等明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高	摘要
						当期償却額		
電気通信事業 固定資産								
機械設備	2,559,329	141,630	△71,689	2,629,270	△1,930,303	△184,932	698,967	
空中線設備	674,815	15,419	△5,322	684,912	△363,925	△26,129	320,987	
端末設備	240,458	38,433	△21,025	257,866	△182,818	△36,255	75,048	
市内線路設備	25,527	2,283	△1,546	26,264	△15,278	△1,609	10,986	
市外線路設備	90,029	582	△615	89,996	△82,740	△394	7,256	
土木設備	97,173	333	△386	97,120	△84,152	△1,961	12,968	
海底線設備	24,357	2,623	△371	26,609	△23,241	△307	3,368	
建物	157,389	30,882	△6,172	182,099	△90,018	△10,661	92,081	
構築物	36,194	446	△149	36,491	△29,664	△440	6,827	
機械及び装置	2,014	5	△1	2,018	△462	△149	1,556	
車両	2,968	379	△0	3,347	△2,838	△126	509	
工具、器具 及び備品	110,282	14,991	△9,369	115,904	△79,842	△12,951	36,062	
土地	15,946	0	△0	15,946	—	—	15,946	
建設仮勘定	118,094	234,963	△198,810	154,247	—	—	154,247	
計	4,154,575	482,969	△315,455	4,322,089	△2,885,281	△275,914	1,436,808	
電気通信事業 固定資産								
海底線使用权	3,146	—	△0	3,146	△2,586	△147	560	
施設利用権	2,450	1	△133	2,318	△2,179	△56	139	
ソフトウェア	1,308,362	117,665	△44,000	1,382,027	△962,790	△126,089	419,237	
のれん	70,653	—	—	70,653	△57,064	△6,794	13,589	
特許権	18	0	—	18	△7	△2	11	
借地権	67	—	—	67	—	—	67	
周波数移 行費用	194,200	3,123	—	197,323	△53,072	△11,031	144,251	
商標権	350,003	—	—	350,003	△105,001	△35,000	245,002	
建設仮勘定	54,698	103,246	△77,532	80,412	—	—	80,412	
その他の無形 固定資産	36,892	941	△16	37,817	△33,393	△3,358	4,424	
計	2,020,489	224,976	△121,681	2,123,784	△1,216,092	△182,477	907,692	
長期前払費用	154,501	19,641	△10,911	163,231	△88,290	△14,724	74,941	

- 注1. 機械設備およびソフトウェアの主な増加は、サービスエリアの充実や通信量の増加に備えた無線基地局および交換設備等の新設・増設によるものです。
2. 機械設備の主な減少は、旧設備の老朽化や更新に伴う除却によるものです。
3. 有形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、機械設備以外の各固定資産への投資額です。
4. 無形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、ソフトウェア等の各固定資産への投資額です。

2. 関係会社投資明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	銘柄	期首残高		当期増減額		期末残高			摘要
		株式数 (株)	貸借対照表 計上額	株式数 (株)	金額	株式数 (株)	取得価額	貸借対照表 計上額	
株	SB C&Sホールディングス(株)	1	106,692	—	—	1	106,692	106,692	子会社
	Wireless City Planning(株)	37,758	40,889	—	—	37,758	40,889	40,889	子会社
	PayPay(株)	580,000	58,000	135,000	22,500	715,000	80,500	80,500	関連会社
	(株)IDCフロンティア	30,000	19,732	—	—	30,000	19,732	19,732	子会社
	SBペイメントサービス(株)	93,000	13,824	—	—	93,000	13,824	13,824	子会社
	(株)Tポイント・ジャパン	22,230	11,119	—	—	22,230	11,119	11,119	関連会社
	HAPSモバイル(株)	588,910	29,446	—	△13,604	588,910	29,446	15,842	子会社
	LINEモバイル(株)	664,679	19,439	—	△12,403	664,679	19,439	7,036	子会社
	Aホールディングス(株)	—	—	207,102,478	852,332	207,102,478	852,332	852,332	子会社 注1
	その他(80銘柄)	207,820,907	60,442	39,885,600	5,334	247,706,507	100,422	65,776	
	計	209,837,485	359,583	247,123,078	854,159	456,960,563	1,274,395	1,213,742	
	その他	関係会社名	期首残高		当期増減額		期末残高		
WeWork Japan合同会社		22,358		△13,074		9,284			関連会社
その他(7銘柄)		10,003		△2,713		7,290			
計		32,361		△15,787		16,574			

注1 当社は、LINE(株)の子会社化および同社とZホールディングス(株)の経営統合を実施しました。その結果、Aホールディングス(株)は当社の子会社となりました。

3. 借入金等明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

長期借入金	借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	銀行等	1,621,375	50,831	△264,033	1,408,173 (259,786)	注1、2、3、4
	その他	83,128	67,889	△22,108	128,909 (31,466)	注1、2、3、4
	計	1,704,503	118,720	△286,141	1,537,082 (291,252)	
短期借入金	借入先	期首残高	当期増減額		期末残高	摘要
	SBペイメントサービス㈱	40,000	△10,000		30,000	注2
	Wireless City Planning㈱	14,000	17,600		31,600	注2、5
	㈱IDCフロンティア	7,000	5,000		12,000	注2
	銀行等	—	252,590		252,590	注2
	計	61,000	265,190		326,190	
リース債務 (1年以内に期限到来のものを除く。)		期首残高	期末残高		摘要	
		582,581	544,842		注1、2、3、6	
	計	582,581	544,842			
1年以内に期限到来のリース債務		期首残高	期末残高		摘要	
		366,605	312,635		注2、7	
	計	366,605	312,635			
その他有利子負債	種類	期首残高	期末残高		摘要	
	コマーシャル・ペーパー	103,000	170,700			
	計	103,000	170,700			

注1. 長期借入金、リース債務の貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	291,660	323,541	597,179	15,510
リース債務	236,363	164,260	97,592	38,506

2. 期末借入金残高に対する加重平均利率

長期借入金 1.4%

短期借入金 0.6%

リース債務(1年以内に期限到来のものを除く。) 1.4%

1年以内に期限到来のリース債務 1.4%

その他有利子負債

コマーシャル・ペーパー 0.1%

3. 返済期限

長期借入金 2022年4月～2029年3月

リース債務(1年以内に期限到来のものを除く。) 2022年4月～2039年12月

4. ()内は、貸借対照表上、流動負債に「1年以内に期限到来の固定負債」として表示しています。

5. Wireless City Planning㈱を委託者、信託銀行を受託者、当社を金銭の運用先とする特定金銭信託契約に基づく取引です。

6. リース債務(1年以内に期限到来のものを除く。)は、貸借対照表上、固定負債に「リース債務」として表示しています。

7. 1年以内に期限到来のリース債務は、貸借対照表上、流動負債に「リース債務」として表示しています。

4. 社債明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	発行 価格 (円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
第1回 無担保 社債	2020年3月18日	10,000	10,000	—	10,000	100	0.13	無担保 社債	2023年3月17日	注
第2回 無担保 社債	2020年3月18日	10,000	10,000	—	10,000	100	0.33	無担保 社債	2025年3月18日	注
第3回 無担保 社債	2020年3月18日	10,000	10,000	—	10,000	100	0.45	無担保 社債	2027年3月18日	注
第4回 無担保 社債	2020年3月18日	10,000	10,000	—	10,000	100	0.50	無担保 社債	2030年3月18日	注
第5回 無担保 社債	2020年7月29日	10,000	—	10,000	10,000	100	0.10	無担保 社債	2023年7月28日	注
第6回 無担保 社債	2020年7月29日	70,000	—	70,000	70,000	100	0.36	無担保 社債	2025年7月29日	注
第7回 無担保 社債	2020年7月29日	20,000	—	20,000	20,000	100	0.58	無担保 社債	2030年7月29日	注
第8回 無担保 社債	2020年12月3日	80,000	—	80,000	80,000	100	0.35	無担保 社債	2025年12月3日	注
第9回 無担保 社債	2020年12月3日	25,000	—	25,000	25,000	100	0.48	無担保 社債	2027年12月3日	注
第10回 無担保 社債	2020年12月3日	15,000	—	15,000	15,000	100	0.57	無担保 社債	2030年12月3日	注
合計	—	260,000	40,000	220,000	260,000	—	—	—	—	—

注. 貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

(単位: 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	10,000	10,000	10,000	150,000

5. 引当金明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
		繰 入 額	目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	39,040	13,963	15,308	524	37,171	回収による取崩等
退 職 給 付 引 当 金	10,467	90	614	—	9,943	
賞 与 引 当 金	33,004	34,509	33,004	—	34,509	
事業終了損失引当金	4,529	—	1,373	2	3,154	未使用による戻入
返 品 調 整 引 当 金	—	2,387	—	—	2,387	
契 約 損 失 引 当 金	—	23,130	—	—	23,130	

6. 資産除去債務明細表

本明細表に記載すべき事項は、個別注記表(資産除去債務に関する注記)に記載しているので、記載を省略しています。

7. 電気通信事業営業費用明細表

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額	摘 要
人 件 費	154,514	
経 費	980,200	
消 耗 品 費	22,114	
借 料 ・ 損 料	103,654	
保 険 料	371	
光 熱 水 道 料	37,808	
修 繕 費	10,770	
旅 費 交 通 費	2,134	
通 信 運 搬 費	16,501	
広 告 宣 伝 費	35,488	
交 際 費	368	
厚 生 費	2,215	
作 業 委 託 費	141,240	
雑 費	607,537	
回 線 使 用 料	124,163	
貸 倒 損 失	7,467	
小 計	1,266,344	
減 価 償 却 費	457,861	
固 定 資 産 除 却 費	25,249	
通 信 設 備 使 用 料	270,384	
租 税 公 課	41,021	
合 計	2,060,859	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山友康^印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平貴史^印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田裕介^印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の子会社であるZホールディングス株式会社の子会社LINE株式会社における個人情報の取扱い等に関し、監査役会としてはZホールディングス株式会社グループにおいてデータガバナンス体制の更なる強化が図られるよう注視してまいります。

2021年5月17日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 島上 英治 ㊟

常勤監査役 山田 康治 ㊟

監査役 君和田 和子 ㊟

監査役 阿部 謙一郎 ㊟

(注) 常勤監査役 山田 康治および監査役 阿部 謙一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

以上



